

1986年1月5日発行(毎月1回5日発行) 1984年2月10日第3種郵便物認可 ISSN 0286-4479

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1986年

ポーランド月報

1/2月号
(通巻46/47号)
500円

新たなナショナリズムか 古い幻想か J・リティンスキ

戒厳令後のポーランド経済と危機克服の展望



◆◆ ポーランド月報 1986年1／2月号目次 ◆◆

新たなナショナリズムか 古い幻想か……3	フランシュク、リス、ミフニクの釈放を…32
ヤン・リティンスキ	チェコスロバキア反対派は訴える
戒厳令後のポーランド経済と危機克服の展望	
戒厳令後の政府経済政策と経済の現状…16	ポーランド現代史断章⑧
「連帯」専門家委員会報告書	「連帯」の登場——政治の空白を埋める ……34
T K K の経済要求……………24	梅田 芳穂
国会選挙について……………28	ポーランド料理……………36
ワレサの声明／T K K の声明／	ポーランド日誌……………38
T K K 発表による投票率／投票はかく組織された／イラスト・マンガ	ユーモア館……………2

回回 ユーモア館 回回



サンタクロースの季節、「大佐殿！ 200人連行しましたが、誰も自分がブヤクだと認めません！」——地下「連帯」指導者Z・ブヤクがサンタクロースのように髪とひげをのばしていることをもじった風刺画。

新たなナショナリズムか 古い幻想か

ヤン・リティンスキ

Nowy Nacjonalizm czy Stare Złudzenia, Jan Lityński
"Kultura", №9/456, 1985, pp. 15~32

さまざまな方面から政治的思考への呼びかけが聞こえてくる。最も強くそれを求めているのはラジカルな地下組織であるが、稳健な綱領を掲げたグループに属する評論家たちもそれについて論じている。純粹な言葉の上の類似以上の何かが、これらの基本的には異なったさまざまな現実の捉え方を結びついている。両者に共通しているのは、幻想をいたくのをやめなければならないという確信である。「連帯」は過去のものとなつた、それにかけられた期待は断ち切らねばならないと彼らは言いたいのだ。窮地を脱するチャンスを造り出しうるのは、事実のリアルな分析に基づいた、新しい、冷静な政治思想のみである。つまりリアルな政治思考こそが突破口であるとともに、問題を解決する道ともなるはずなのだ。

ラジカル派にとって1981年12月13日の敗北は、共産主義者たちとの決定的闘争を回避したことの結果であるが、反対に稳健派にとってはそれは、「連帯」運動が当初の意図からあまりにもかけ離れてしまったことの証拠である。この似通った方法論的原則から引き出された対称的に異なった結論は、前者のアリアリストイックなアプローチをぐらつかせているが、だからといって後者のアリアリズムの証しとはならないのである。

ネオ・アリアリストの妥協論

ラジカル思想の代表者たちは独立のための闘争を、すくなくとも近付きつつある最後の一戦を前にしての不斷の準備と警戒を呼びかけている。彼らに言わせれば共産主義政府とのいかなる接触も民族への裏切りと紙一重なのであり、日常生活の改善を目指す努力は見せかけだけの、全く有害ではないとしても根本的な目的から注意をそらす活動なのだ。ソ連はみずから利益を守る能力もな

い「張り子の虎」扱いされている。

稳健活動の信奉者たちにとっては、このような考え方は「歴史からの逃避の証拠であり思考の放棄」であり、ラジカルな立場の人々との議論は「合理的な基盤に立っては不可能となってしまう」(アンジェイ・ツェリニスキ、「何をめぐっての対話?」——『クリティカ』18号、182ページ、以下A.C.と略す)。稳健派のアリアリズムは、現存する国際関係は非常に堅固なものなのでその変化を考えること自体がまったくの夢想にすぎないという確信に基づいている。共産主義政府は、たとえ押しつけられたものであるにせよ避けがたいものである。したがって解決の道は、「想定される社会契約のパートナーたちの新たな自己確立の中に、なによりもまず、孤立した政府と否定の原則の上に適合した社会の対立」というステレオタイプから抜け出すことの中に」(政治評論家グループ、最初の発言、同上、165ページ、以下GPPと略す)求められるべきである。ラジカル思想を国民的利害の要求と結び付けようとする試みも、まれにではあるが見出される。たとえば1983年に発表された『グウォッス(声)』の「今日の綱領」[本誌84年2月号、3月号に邦訳]は、ボーランド政治について一貫して民族的な、かつ独立を目指した唯一のもとのとしての独自の原則を定義した後、教会勢力に依存した軍隊との同盟というプログラムを提示しているが、その際教会がこれからも決して政治的先兵の役割を演じることはないと、また軍の指揮部が国民の利害をどう理解しているかはすでに1981年12月13日に既然としてあきらかにされていることを忘れているのである。

強調しておかねばならないが、すでに引用した政治評論家グループGPPの発首は、A・ツェリニスキの論文とおなじく、この種の奇説とは別物である。反対にそれらには威厳があり、知的のまや

かしを用いず、真理を明快に説明している。GPPの場合はそれに加えて、現存する分裂を超えたところに立とうと試みてもいる。GPPはさらに、過去をめぐる論争から解き放たれて、イデオロギーを超えた今日のプログラムを作り出そうと熱望している。「あらゆる分裂や反目をさておいて、冷静に、だが自覚を持ってこの国の劇的な状態や変化の可能性と条件を熟考しなければならない」という言葉が1984年3月に書かれた最初の発言の中に見出される（続く2つの論文は数ヶ月の間に書かれた。この3つの論文は『ティゴドニク・ボフシェフスキ』の編集部に提出された）。彼らによれば、ポーランドが落ち込んだ劇的な状況からの脱出は、政府当局との政治的合意を通じてのみ可能である。GPPの発信は主として、この合意の諸条件の研究にあてられている。社会の穏健化、住民運動の平和的性格は「衝撃を和らげること」を可能にし、戒厳令の導入に象徴される力による解決の野蛮さを薄めた。それはまた将来への希望でもある。地下組織が運動の平和的態度を借用したのだから、社会は、たとえ――この点を論文の筆者たちは繰り返し強調しているのであるが――互いに異なり多様であっても、「偏見やまたいかに正当なものであれ怨恨を乗り越えることができる」（GPP-3、171ページ）し、妥協による解決を受け入れることができる。傍証として論文の筆者たちは、社会の圧倒的大部分が「終わったばかりの戦争の政治的結果をアリストスティックに評価」（GPP-3、171ページ）する覚悟ができていた第二次世界大戦直後の態度を引いている。つまりわれわれは、ポーランド社会全体の利益を考慮に入れた明瞭な妥協論を持っているわけである。

しかしながらおそらく最も本質的であろう問題、すなわち日下の対立状態を将来協力関係へと転換させるメカニズムはいかなるものであるべきかという問題に関してはGPPは明確でない。なぜなら社会の側にしてみれば必要条件はすでに満たされているのだし、GPPにとってはこの動きが政府に属すべきことは明らかだからである。政府こそが和解のイニシアティヴを取らねばならない。――「現在の窮地を克服する方向へ第1歩を踏み出すことは政府関係者の義務である。信頼するに足る政府の側の動きなしには、社会的不信の克服は議論になりえない」（GPP-3、171ページ）。

つまり政府は、社会的多元主義が既成事実となつたことを自覚し、国民的利益の総体を代表しようとする教義的志向や、みずからを国家と同一視するような態度を放棄すべきなのである。経済的政治的諸関係の改善はまさしく政府関係者の側の意向にかかっている。

GPPが「共産主義者」、「PZPR（ポーランド統一労働者党）」あるいは「共産毛義政府」といった表現を避けて、そのかわりに中立的で耳ざわりの良い「政府層」とか「政府関係者」といった言葉を用いているのが偶然ではないことは注目にあたいます。こうした表現上の駆け引きは、合意を受け入れる準備があることを表現するものであると同時に、日下の紛争からイデオロギー色を一掃してそれを多様な利害関係の間のゲームに変えようとする試みなのである。共産主義者たちがみずからの名称を誇らしげにふれまわった時代ははるか昔のこととなった。

GPPの提案は紛争の両当事者に向けられている。なぜなら社会の側は、政府関係者に妥協と良識を求める代價として、彼らの支配に異議を唱えることはできなくなるからだ。GPPが要求しているのは「別の政府ではなく、現政府が違ったふうに統治すること」（GPP-2、108ページ）である。理論的な仕事、つまり「変革の条件と可能性」の記述がその突破口とならねばならない。たとえ政府の意向に反していないよりも、国民的利害に応じて、「新しい理念が結晶する場を、ポーランドと世界の問題が論じられる場を」（GPP-1、166ページ）造り出さねばならない。

この提案には本質的な弱点がある。理念を生み出す創造的かつ知的なその活動の役割は評価するとしても、そのようにして作られた変革のプログラムがおよそ非現実的なものになるであろうことに気付かざるをえない。予見できないファクターはあまりにも多く、現実の抵抗はあまりにも強いため、たとえ最も優秀な頭脳によって練られたものであっても、こうした提案の実現は難しい。ましてや政府関係者が、GPPの筆者たちが正しくも述べているように「当面は、単なる従順の域を越えかねないどのような妥協の試みも拒否している」（GPP-1、161ページ）いっぽう、より高度な国民的利害を錦の御旗に掲げて社会に対する恐喝として利用している（GPP-3、172ページ）。

参照) ような状況にあってはなおさらのことである。

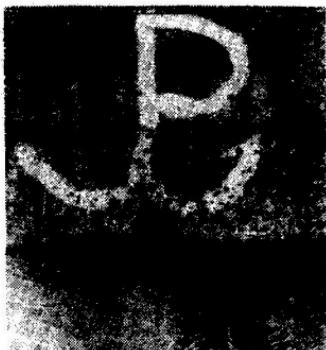
幻想の欠如にもかかわらず存在する幻想

政府が統治方法を変えるであろうという信仰には何の根拠もない。力による解決は成功を収め、共産主義者たちに「政治的・社会的安定感」を取り戻させた。彼らはふたたび自己満足と無気力という居心地の良い状態に戻った。都合の悪い情報に対する唯一の反応は、弾圧活動の強化と新たな監視機関の相次ぐ創設である。経済状況の評価に順を追って目を通すだけでも、それが政府機関の手になるものであれ、御用評論家の手になるものであれ、政府関係者が自己満足に浸っていることが読みとれる。事態に対して責任があるのは常に外的ファクターなのである。それはレーガンとCIA、反社会主義的反対派、寄生虫ども、たるんだ社会、不誠実な役人たち、とにかく誰でもかまわないのだが、ただ絶え間ない努力を重ねている政府と常に歴史的真理を担った党はその枠外に置かれている。

こうした事実をGPPはよく心得ている。だから彼らは交渉を提案したりせずに、「共通のテーブルに就く」という幻想を放棄することをはっきり口にしつつも、「最小限の領域」(GPP-2、18ページ)を獲得するために一方的に圧力をかけるのか、またそれが効果的であるためにはいかなる条件が満たされねばならないかは示されていない。われわれは言葉の領域に留まるほかはない。

悪循環を断つために

GPPの意図は「新たな合理性」を追求することにある。「1944年以降文筆活動に携わることを望んだ者には、全くの言いなりになる以外にも、いくつかの合理的な道を選択する余地があった。それらはしばしば困難で危険をともなう上に、成功のチャンスに乏しかったが、とにかく合理的な抜け道があったのだ」。この言葉の中には、眠り込んだ社会にあってひとつひとつの自立したイニシアティヴが貴重だった時代への郷愁が潜んでいる。しかしながらそれは政府の氣分ひとつに委ねられた自立であった。経済が破綻した今日では、



PとWの組み合わせ——「戦うボーランド」の頭文字それを前にして見せかけだけでも社会の平安を守れなかったかの時代の合理主義は、もはや説得力を持たない。次々と変わる支配グループに対して示された条件付きの信頼という貸しが、政府の側に社会的要求に注意を払わせ、たとえ部分的にであれ様々なグループの代表者が政策の決定に影響をあたえることを許すというかたちで実を結ぶであろうという信仰は、1956年の後も同様に打ち砕かれてしまった。

いまも変わらぬ当局の方法に言及しつつ、GPPは、日下のところ「政府関係者はみずから統治機能の防御に専念している」と述べている。かうして一度でもそうでないことがあっただろうか。たしかに行動の戦術は変わり、新たな支配グループがやってきては、きまって今度こそは思が繰り返されることはない約束した。しかし戦略上の目的は同じものであった。共産主義者たちはいかなる時でも無制限の支配への野望を断念したことではない。

このことはなにも、政府関係者が常に悲しき意志に導かれ、被統治者の状態への関心を全く欠いていたことを意味するわけではない。良き意志というものは共産主義者たちの願望の中では常に副次的なものであり、彼らによって造り出されたシステムのメカニズムは、たとえ試験的にせよ自立した社会の代表者たちを恒常的に受け入れることを許さないのである。

政府が時代錯誤的だと言うのはことを穏やかに表現しているにすぎない。われわれは全く条理に

関わっているのであり、政府系の新聞で一見罪のない情報を読んだ後泣きわめいて胸が痛むはじめたというステファン・キシェレフスキの反応（『ティゴドニク・ボフシェフスキ』84年、51号参照）は、健全な感覚を持った人間にとってそれ以外ありえないもののように見える。これはもちろん合理的な反応ではない。合理的な反応であったのは、1980年の社会意識の状態の変化であり、またそこから生じた1981年以降の大衆的な規模での政府との協力拒否である。政府の堂々巡りのばかげた教義こそがこの国を没落の淵まで導いているのである。

この発言の筆者たちは現体制を変革する必然性を政府関係者に認識させようと願っているが、同時にそれが彼らの地位を脅かすものではないことを納得させるべくつとめている。筆者たちはまた政府と社会の両者がともに深い錯覚に陥っていることを自覚させようと思む。なぜなら「政府関係者は社会の抵抗に耐えうるであろう、あるいは逆に、社会は経済改革の欠如にもかかわらず持ちこたえるであろう」（GPP-2、109ページ）から。「かりにわれわれが持ちこたえたとしても、退化した民族、ヨーロッパの枠からこぼれおちた民族、慢性的に病んだ国家の民族となってしまうであろう」といういかにも正当なその主張は、疑いもなく社会に対する警告となりうるであろう。しかし「どうにか生きのびるであろう」人々にとっての警鐘となるという希望は根拠を奪われたものに思われる。逆説的ではあるが、共産主義者たちが、社会運動を窒息させ、ソ連の戦車の影に乍られてとはいえ独自の力で、あまりに自己過信した「連帯」を叩き潰すのに十分な力を有していることを立証したあの12月13日の後にもなおチャンスは確かに存在していた。政府の良識にかけられた希望は、とりわけ首席大司教評議会の妥協案に表れていた。政府は完全な無視でもってそれに答えたが、相対的とはいえ最も重要なその帰結は、合意のための活動が何の効果ももたらさないと確信がほとんど一般的になってしまったことにあった。

「新たな合理性」は悪循環を断ち切ることを呼びかける劇的なアピールである。脱出の条件となるべきは「わが国の政治的現実の2つの基本的事実に注目することである。すなはち第1に、わが国は主権を有する国家ではないこと、第2に、わ

が国は民主主義国家ではないし、リアルに展望するならそうなる可能性もないことである」（GPP-2、167ページ）。この体制の持続に社会が合意することが、統治者の利益を保護しつつ、統治者と被統治者との間に、法、行政、経済を含んだ基本的な「合意の領域」を作り出すファクターとなるべきである。その他の分野は「論争の領域」に留め置かれるのだが、そうした領域の存在は、GPPが講げ合うところでは、支配層の基本的利益を犯すことにはならないのである。そうなればもう解決はおのずから訪れる。法は遵守され、行政は円滑に管理されはじめ、経済はついに停滞状態を脱し、国際舞台でのポーランドの立場は向上する。しかも、GPPの強調するところでは、こうした変化はソ連に不安を呼び起こすものであってはならない。なぜなら、支配層が「その政策決定においてかなりの程度の自治権を有するようになる」いっぽう、他の社会層がみずから意向を発言する可能性を持つことになるという事実は、「いかなる意味においてもソ連の利益に矛盾するものではない」（GPP-1、166ページ）。それどころか、同時にソ連との同盟という保障によって権力の座に留まる政府関係者の自立は、その同盟を社会のかなりの部分によって受け入れられる確かなものにするのである。

アナロジーその1 「連帯」、ポーランド人民党（PSL）

ここで歴史のアナロジーが浮かび上ってくる。順を追った2つのジレンマ解決の試み、すなはちスタニスワフ・ミコワイチクのポーランド人民党（PSL）とレフ・ワレサの「連帯」はともにこのジレンマに対して無力であることが明らかになったのだが、これらは紙の上にとどまらず、実況の試みにまで到った努力の例である。前者は1945年のモスクワ協定によって、後者は1980年のグダ

ヤン・リティンスキ Jan Lityński 1946年生まれ。数学学者。1968年3月事件で逮捕、2年半の刑に。76年6月事件後、逮捕された労働者の救援活動に従事、KORに参加、「ロボトニク」編集員。81年12月13日戒厳令と同時に逮捕、83年6月仮釈放中逃亡、以来マゾフシェ地区地下指導部に。



シスクの合意によって始まったこの2つの企ては、その創設を今日論文の筆者たちが求めているかの「合意の領域」とか「最小限の領域」のための活動のあらゆる特徴を備えている。いずれの場合にも政府は、国際情勢あるいは国内情勢に強いられて、合意書にサインした。そして決定的打撃を準備しつつ、はじめからそれを破ったのである。PSSLと「連帯」が公然と存在した期間は、権力が社会的抵抗を打ち破るために要した時間ときっかり重なっている。

1940年代半ばにも、1981年にも、ソビエト連邦に仲裁の姿勢を期待することが根拠のないものであることが明らかになった。PSSLのスポーツマンのコメントによれば「この関係（ボーランド＝ソ連関係を指す——筆者）の安寧がもっぱら、ボーランド労働者党（PPR）によって代表される社会の一部にのみ存在するとしたらまずいことになる。ロシアがそれを信じたらまずいことになる」（人民新聞、1945年／15号）。しかしソ連はボーランド社会との同盟を望まなかった。スターリンとその後継者たちの理解するところでは、ボーランドは共産主義的である以外は存在を許されないのである。彼らはアントニ・スウォニムスキの有名な格言に依拠しつつ、全くちがったゲーム

をしている。ブラウダ紙、タス通信、その他のソビエト陣営のマスメディアが「連帯」を攻撃したのは、それが反ソ的だったからではなく、自主労組の存在そのものが彼らの世界観に矛盾するものであったためである。

にもかかわらずPSSLと「連帯」の政治原則はリアリスティックなものとみなすことができる。「場あたり的なつかの間の衝動の影響を受けずに行動し、狭い政治エリートのサークルに依拠してみずから活動をおこなうこと」を意図せず、むしろ広範な一般大衆の意見と欲求を理解しることに努め、最悪の条件下にあっても活動の可能性を探し求めてそうした活動を恐れないような入間をリアリストとみなすとしたら、ミコワイチクは積極的に公的活動に携わったほとんどその全生涯を通じてリアリストであった——とミコワイチクの伝記の作者であるヤクフ・アンジェイエフスキは書いている（「スタニスワフ・ミコワイチク、リアリストの悲劇」、「クリティカ」、10—11号、136ページ）。

アナロジーその2 ZNAK

GPPの提案はつきつめれば、代議士グループ

・ズナク (Znak) タイプの新たな穏健かつ順法的な反対派形成の試みに通ずる。このグループが生まれたのは、共産主義に新たな希望があるとひろく信じられていたいっぽう、国会議員自身が社会のかなりの部分の象徴的代表者とみなされた1956年10月事件の後のことである。ほとんど20年におよぶグループの活動は、ポーランド統一労働者党 (PZPR) 政府によるソ連型の憲法導入に際して孤立した代議士だったストマが投票を棄権したことによって終わりを告げた。ズナクの構想の政治的敗北を全く当然のこととして語ることもできる。しかしそれは、別の道を模索することを余儀なくさせる貴重な試みであった。ついでに言っておくとズナクの構想は、政府の政策になんの影響力も持たない議会での活動によってではなく、一連の出版活動や文化活動によって守られている。1950年代あるいは60年代には検閲を受けない雑誌や書籍の出版はポーランドでは不可能であった。そうした企ては無謀のきわみとみなされだし、なにかを印刷してひろめることができただけでも、まずまずと思わなければならなかつた。

現在ではいわざもがなだが、すでに1970年代の末には、実の実り豊かな文化活動を行う代償として政治に参加しているふりを装う必要はもはやなくなっていた。GPPはこの問題が存在しないかのように振る舞っている。「政治」に満足するあまり、最も本質的なことを、すなわち1980年8月以降の変化の精神的ひろがりを見失ってしまっている。1981年12月以後の状況の最も興味深い分析のひとつの中でカトリック知識人クラブ (KIK) の綱領委員会は次のように述べている。「反省と自己抑制のためにも、世界観とか民族の勝利から身を守るためにも、努力はなされねばならない。なによりもまず、人々を悩ましている問い合わせに対する正しい掘り下げられた回答を探し求めるためにはそれは必要なのだ。その問い合わせは、常に、敗北の時にも持ちこたえられるキリスト教的な意味での希望と、われわれが歴史の枠内で熱望している希望との間には、つまり終末論的希望と政治的希望、道徳的勝利と政治的勝利との間にはどのような関係があるのか、人間の内的自由とは何であり、民族の政治的自由にとってそれを保つことがいかなる意味を持つのか、というものである」(『スポーツカニア』〔出会い〕、1984年27—28号)。



小学校にて

GPPの提案にはこうした努力が見られない。むしろ逆に政治評論家たちは社会的意識を「なだめて」、それを1980年8月以前の状態に引き戻すことを願っている。

アナロジーその3 DIP

GPPの発言の性格はまたもうひとつの比較を思い起こさせる。1980年8月以前に政府の政策に反対する政治思想のセンターである「経験と未来」(DIP) というクラブが作られたことがあったが、このグループもやはり地政学上の必然性とか必要悪として現体制を受け入れていた。つまりこれはGPPが要請した合意、「時代錯誤の経済・社会システムに満足せず、国にとって悲劇的なこの時期にステレオタイプ化した問題解決の公式と方法を放棄する覚悟のできた人々の間の合意」(GPP-1、166ページ) のはしりのようなものであり、「現代のユニークな議会」であった。DIPはまた興味深く本質的な分析を残したが、核心においてそれは、体制に公然と反対するグループの人々によって作成された経済状態に関する論文よりも豊かな内容を持っていた。

しかしDIPのリアリズムは、DIPの思想にとっておそらく最も本質的な点、つまりみずからの中のテーゼのための同盟者を政府機構と経済分野の大立物の中に求めたことによって破綻した。党エリートの側からの唯一の反応は迫害であった。いっぽうこのグループの論文は検閲を受けない出版

社のおかげで、つまり D·P の政治哲学の論敵であった人々のおかげで有名になった。彼らこそが D·P の分析の愛読者であり、それを自分たちの活動の中で生かそうとしていたのである。クラブの仕事の本来の名宛人はそこから何らかの結論を引き出すつもりもなかったし、そうする能力もなかった。D·P の中心人物（アニメーション作家？）ステファン・プラトコフスキは、1981年のむなしく終わった仲介の試みの後、PZR を除名された。彼は今、面白い非合法の試みのひとつである『ガゼタ・ジヴェンコヴァ（音入り新聞）』の作者兼出版者である。かれのリアリズムは、次々と出されるカセットのはじめの部分に吹き込まれている言葉、つまりこの作品は自分が使い、自分が満足するために作成されたという言葉に尽きている。彼は権力が正気を取り戻す時を夢見ているかもしれないが、合意を信じてはいないようだ。もっともその点ではわれわれの多くも同様であろう。典型的な中庸の人であり穩健さを熱狂的に提倡したプラトコフスキの社会活動の歴史はまた、A·ツェリンスキの次のような驚くべき推論への回答でもあるかのようである。「なんとも逆説的な事実であるが、権力の側がこれまでのいかなる時よりも社会とのなんらかの協力領域を作り出す方向に傾いた時、世論を生み出す層の一部は立場を硬化させて、「すべてか、無か」というカテゴリーでの危機に近づいたのである」（A.C.、108ページ）。

国際政治におけるネオ・リアリズム、あるいはデタント問題

今日までの経験は、「新たな合理性」なるものがいかに脆い基盤に棲んでいるかを示しているように思われる。ジューン・カーパトリックはジョージ・ウルバンとのインタビューの中で、国際的規模でのもうひとつのリアリズムの試みをこう要約している。「デタントは成功をおさめるだろう」という見解はかつては経験によって証明された不条理ではありませんでした。でも今日ではこの見解を保つことは不条理です。経験によって証明されてしましましたから。今やわれわれはデタント理論が誤りであったことを理論的に納得させる判断材料を持っているばかりでなく、有無をいわぬ明白で生きしい証拠を持っています。され



から、これほど多数の経験によってその誤謬性を84年8月。GPPの提案はこれと全く同じ論提において非合理なのである。今日ポーランド人が格別に論議版、「ポグロンドイ〔意見〕」、1984年8月）。GPPの提案はこれと全く同じ論提において合理なのである。今日ポーランド人が格別に論議している問題は世界的な問題の一部である。GPPが、地球レベルでの政治に触れつつデタント政策を慎重に支持しているのは偶然ではない。「いかなる形であれ『冷戦』はわれわれにとって有益なものではない。緊張緩和が望ましい」（GPP-3、172ページ）。A·ツェリンスキの論証も似通したものである。「だが即時情勢の先鋭化がわれわれに何の利益もたらさないことは記憶すべきだ。これは単に理論上の問題ではなく、われわれは1981年に身をもってそれを確認した。当時の『連帯』の目的が、わが国の主権より完全な形態を目指す開拓、変化の内的ファクターを効果的に利用することでホーランド人とホーランドの運命を改善しようとする開拓なのか、それとも国際共産主義との開拓もそれに含まれるのかという問題が、選択を迫っていたのだった」。筆者たちがひどく安易に片付けたがっているこの問い合わせ、単純な答えを許さないものである。この問い合わせの上には「冷戦」の幻が、つまりソビエト・ブルックの諸国民にとって悲劇的であったスターリン時代の幻が重くのしかかっている。スターリニズムの黄昏は同時に緊張緩和のはじまりである。

「冷戦」はスターリン化政策の一部であり、征

服された社会を他の世界から遮断することでそれを物理的かつイデオロギー的に服従させることを目的としていた。それに対して国際的な緊張緩和自体がスターリン帝国に属する人々の運命の改善と結び付いているというテーゼには論拠がない。AK（ポーランド国内軍）の兵士たちの東への移送とモスクワでの16人裁判は、連合国間の関係がまったく牧歌的であったヤルタ会談とボツダム会談の間の時代に行われたのである。ハンガリーへのソ連軍介入は国際緊張緩和とほぼ時を同じくしていたし、チェコスロヴァキアとアフガニスタン侵入は東西関係が比較的正常であった時期に起きた。緊張緩和政策の進展と歩調を合わせるようにして、ソ連では反体制運動が分断され、チェコスロヴァキアでは憲章77の活動家たちが逮捕されたり、また東ドイツにおいては西ドイツとの大規模な経済関係が進められていた時期に、この国の住民の外国人との接触を制限する法規が導入されたのである。西側とのいちゃつきが国内でおぞましいテロと同時に進行しているルーマニアの例もまたさまでいい。こうした例をもっと挙げることもできるし、また反対のテーゼの証言となるような例を提出することもできる。それゆえ緊張緩和をめぐる問題に対しても明確な答えは存在しない。なぜならこの問題の設定自体があやまっているからである。

道徳的原則に則った政治を要求したいというのであれば——そうする権利をわれわれは有しているのだが——さまざまな結果を考慮に入れておかねばならない。国際政治の不可欠の部分としての人権擁護は、緊張を呼び起さざるをえない。つまり「ヨーロッパからの逃亡、孤立、われわれの精神的政治的ルーツとの結び付きの喪失が誰の利益にもならない」（GPP-3、173ページ）としたら、奴隸化された脆弱な、一歩一歩後退していくヨーロッパもまた誰の利益にもならない。緊張緩和に関する問題は、そのプロセスの意味をめぐる問題、ふたつの対立する体制の相互の譲歩の方法をめぐる問題でなければならない。ここで問われているのは、アメリカの政策との自己一体化とか、「状況が悪化するほど都合がいい」式の議論ではない。ヨーロッパのアイデンティティこそが問題なのだ。それが失われることはポーランド人にとって取り返しのつかぬ敗北となるであろう。

ワルシャワ合意をめぐる論争の今日的意義

A・フェリンスキの思考は政治評論家グループの発言と同様の道をたどるように見える。ここで最も興味をそそられる部分は、著者であるツェリ



ンスキが全国調整委員会（KPP）の非常に影響力を持ったメンバーの一人であった1980年から1981年にかけての時期に関するコメントである。彼はレフ・ワレサの個人秘書として、また選挙の時まではKPPの秘書として、組合執行部の数多くの会合を主催し、政府当局との会談に参加していたので、事件の舞台裏を知るチャンスを持っていた。たとえばフルシャワ合意とゼネストの撤回という結果に終わったビドゴシ危機の際の交渉にも出席している。今日彼はこの合意の原則とともにストライキ放棄の必然性をも擁護しながら、同時にその当時の別の解決方法の信奉者たちを批判している。つまり彼の書くところによれば、「労働関係が権力側にとって著しく不利であった1981年3月にこそ闘いを挑むべきであったとも言われているが、私はこうしたたゞいの見解には同意しない。かりに1981年4月に戒厳令がしかれて、それが当局の期待するような結果をもたらさなかつたらば、紛争の国際化は現実のものとなっていたであろう」（A.C.、190ページ）。

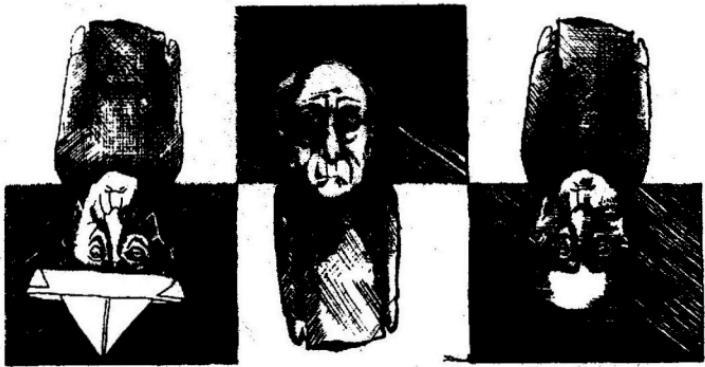
われわれはここで当時の論争の、ゼネストをめぐる論争のまったく中にいるのである。フルシャワの合意は「連帯」をほとんど真っ二つに分裂させた。ほぼ4年を経た今日、いずれの側に立つかを論じても過すぎよう。しかし合意の根底には恐れがあったというツェリンスキの指摘は正しい。軍事介入への恐怖が「連帯」グループの交渉能力を麻痺させてしまったのだ。介入は避けがたいと確信していたそのメンバーたちは、ラコフスキのヒステリックなさやきと組織のストライキ準備の間の板ばさみになった。もちろん合意に調印したからといって「連帯」の交渉委員たちを非難すべきすじあいはない。國をあらかじめ負けと決まった戦争へおいやっているという意識から会談を決裂させるようにひとにぎりの人々に要求するのは酷である。だがツェリンスキの主張にもかからず、介入の論拠なるものがたんに政府側の策略でなかったかどうかわれわれにはわからない。基本的なデータを知らないければ客観的分析ができるものではなく、ただみずからの情念と深い確信を表現できるだけである。当時がそうであったし、この論文の筆者もまたそうしている。そのかわり彼は、紛争の解決方法、正確にいえば紛争の固定の方法が社会運動としての「連帯」にとって致命

的であった事実を考慮していない。合意の結果がまやかしのものであったからだというのではない。12月13日という結果から見ればすべての妥協、勝利、敗北がまやかしとなってしまっている。そうではなくて、組合員にゼネストの完全な準備をさせておきながら、あとになってそれを撤回することによって「連帯」指導部が、そのようなストライキを組織する可能性への信頼を組合員から奪ってしまったからなのである。人間的な努力が抹殺されてしまったのだ。合意によって恐れは消え去ったが、希望もまた弱まった。「連帯」が国民の運命に対する責任を口実に、政府側からの打撃にあうと常に後退することが明らかになつたのである。運動は無防備になり、戒厳令への道を開いてしまった。つまり誤りとされるべきはフルシャワでの交渉の席における妥協ではなく、全国調整委員会の会議がはらんでいた妥協である。ストライキを呼びかける必要はなかったかもしれない。だが、H. そうした以上は斯固打ち抜くべきであった。中庸の抜け道が選ばれた。つまりフルシャワの合意をめぐる論争は、ツェリンスキの願っているような、情念にかられたラジカルリストたちと物事を分えた分別ある政治家たちとの間の論争ではない。それは論理的一貫性、採択された決定に対する責任をめぐる論争なのである。

「連帯」の妥協について

アンジェイ・ツェリンスキの見解はひとえに彼の社会意識のビジョンに由来する。「自己認識の可能性を奪われた社会、脅威や同時代の紛争、あるいは潜在的な紛争についての情報を与えられない社会は、みずから運命を理性的に御することができます」……。「連帯」の活動家たちの多くに見られた受けた怨みを晴らす式の思考は、たしかに体験によって裏付けられたものとはいえ、また多くの場合政治的未成熟の証であった」（A.C. 175ページ）。月並みとは言わぬがやはり眞実からかけ離れた言葉である。

私は「連帯」の活動家たちを理想化するつもりは毛頭ないし、職場や地区、あるいは全国レベルで彼らが犯した過ちを否認するつもりもない。しかしいくつかの工場集会に足を運んだだけでも、彼らが分別ある妥協に傾いており、怨みの考え方



どはとんど持たず、建設的な解決のために多くの努力が支払われていたことを見てとるのに十分であった。ある時期まで彼らは対決の雰囲気から程遠かった。大会での票決できえそれ証明している。そこではグダンスク合意書の中にある国家におけるPZPRの指導的役割の承認に触れた部分を無効とする修正案が圧倒的多数をもって否決されたのであった。

「何をめぐっての対話?」の著者にはよくわかっているはずだが、あらゆる妥協の試みは権力側の頑迷な拒絶にあって打ち砕かれたのであり、彼らは進んで交渉に応じはするが負った義務を果たさなかつたのである。それははじめからわかりきっていたが、われわれは状況の改善は政府の関心事でもあると信じていたので、それを認めたくなかつたのだ。

また登録をめぐる危機は、ツェリンスキの言うように相互不信の結果ではなく、自主労組を粉砕するための戦略プランの一部であった。だからこそ「連帯」を登録しようとする試みそのものがすでに重大な誤りであったのである。今にして見れば登録を放棄すべきだったのであるが、当時そのことはいさきかも明らかでなかったことは認めねばならない。もちろんすることは自主労組の困難を増大させたであろうが(銀行の口座、住居、出港、交渉)、それでもみかえりとして不誠実なパートナーとのゲームにおいてかなり有利な状況をもたらしていただろう。

ヒョートル・ウカシェヴィチは、強調する価値

があるであらうが1981年12月以前の数ヶ月に書かれた「世界戦争」という論文の中で正しくも述べている。「現在の『再生』は質的に別物である、なぜならその成果を保持するための制度的的前提条件が生じたから」という見解が開かれる。この主張からはわが体制におけるナイーヴで順法的な世界観が窺える。自主労組の活動を許可し、検閲を制限する法律は、政府の全体主義的意図に対する歯止めとなるはずだというのだ。しかし法的な規則はポーランドではいかなる意味も持たない。……「連帯」やその他の多くの団体と委員会が発生し存在しているだけでは十分ではなく、それらは、結集したすべてのメンバーたちの積極性によって日々新たに活気づけられねばならない。組織化された社会ではなく積極的な社会こそが、唯一政府を効果的に統制できるであらう』(『クリティカ』、1981年8号)。

「連帯」が登録なしで活動を続けていれば、1980年11月10日以降、つまり自主労組の公認以降見られるようになった出世主義者たちの流入はもっと少なかつたはずである。そして一番重要なことは、2年後の大詰めの後やってきた心理的ショックもあれほど大きくなかったであらう。登録さえしていなければ「連帯」は、國家権力から、管轄下の裁判所の決定から、形式的に独立していると感じられたであらう。それは形式だけのことでもちろん事実上は軍部が堅固としていることに変わりはないであらうが、大事なのは意識における差である。「連帯」の存在が、人権と国際法

を背後に持つておらず、そしてなによりそのメンバーたちの意志によっているかどうか、また代議員たちは時が来れば手を挙げ、裁判官たちはしかるべき指示を遂行するかどうかという意識における差である。付け加えておくと登録は、自主労組の最も重要な要求のひとつである司法の独立を軽視したものであった。

非政治性をめぐる誤解

ツェリンスキの記述はまた「連帯」の活動の理念的原則を納得させていない。彼によれば「われわれが自身に課した非政治性という公式が、1980年夏に始まった国家とポーランド経済のプロセスのためのリアルな脅威に対する態度、なかんずく「連帯」の側の態度を明らかにすることを不可能にした」(A.C., 182ページ)。実際には自主労組は1度たりとも、ひどくあいまいで新詰めいた概念である非政治性とやらの公式を認めてはいないが、GPPもまた、「非政治性」というフレーズ(GPP-1, 165ページ)の放棄を呼びかけた際、この概念を用いている。そのかわり自主労組はグダンスク合意において一致した公式、つまりこれからも政治政党の役割は演じないし、これまでも疑いなく1度もその役割への野心を持ったことはないという公式に同意している。

自主労組が成立したほぼその時から、その活動家とメンバーにとっては、政府によって押しつけられた狭い枠内で活動するのではなく、社会全体の問題に取り組まねばならないことは明らかであった。大多数の人々が、今問題となっているのは政治であり、それもすでに当時言っていたように社会運動としての職場組合の政治であることを理解するのは単に時間の、ごく短い時間の問題にすぎなかった。「連帯」の綱領に日を通すだけでも、起りこつある変化、論文の作者が国家とポーランド経済の健全化プロセスと名付けているものに対する冷静で実務的な態度を見てると十分である。この綱領は実践の成果であり、いわば公的な生活に積極的に参加している何千という人々の仕事の総括であり、組合のいかなる形式的な機能も作用していなかった様々なレベルにおける「連帯」の活動家たちの仕事の総括であった。

組合執行部のあやまりは、この種の努力をほと

んど支援しなかったことであり、地方自治問題とか共同組合問題のような活動の新たな分野の誕生に注意を払わなかったことである。1981年秋の運動の明らかな弱体化は多くのファクターに起因していた。流通市場の破局的状況からくる疲労感、近付きつつある冬を前にして政府がたくみにあおりたてた不安。また中央での解決を期待する一般的風潮、すなわち運動の活動の過度の政治化とあまりにわずかな社会化もそれに一役買っていたが、ひょっとしたらこれが一番大きなファクターだったかもしれない。交渉に焦点をあわせた組合の重い機構の中では、社会生活の多様な領域をカバーする活動の余地に欠けていた。

権力についての不思議な思考

政府を改革しそれを社会の統制に従わせる可能性があるという広くいきわたった信仰もまた誤謬であることが明らかとなった。それについてA・ツェリンスキは「1980年8月以後の数ヶ月間の政治的現実は、以前受け入れられていた命題が根拠のないものであることを立証した」と書いている。しかし彼はすぐにこう付け加えている。「ただこのことによってその命題を受け入れていたことが誤りであったという確信が証明されているわけではない」。奇妙な論法である。誤りは避けられなかったと言うのはかまわないし、諸状況によってそれを弁明しようとしても可能だろう。さらに誤りは実現の過程の中での出来事であって命題そのものの原則性は変わらないと立証することができる、しかし根拠のない命題を受け入れたことが良識のあらわれだと主張するのは許されない。相反する2つの見解のなかで著者は、共产党主義政府との「歴史的妥協」は必然であるというテーマの弁護を試みている。それは彼の前に幅広い解決への領域を開いている。

共通の利益を自覚させようという願望のなかに表現されている中央政府の良識なるものへの根拠のない信仰と、まったく不明瞭な概念ではあるが政府と対決したいという思惑のない衝動との間に、中庸的解決の道がある。とはいえば、計画立案においてもその実現においても困難で、多くの試行錯誤を要求するものである。

またナロジニヤク問題にせよビドゴシチ問題に

せよ、それが挑発であるという説をツェリンスキが支持していることはある種の不安を呼び起す。當時挑発説が流布したのは、中央政府の方は合意を望んでいるが党機関が反対しているのだという信念の表現であった。今日からすれば明らかなのであるが、チュビンスキ検事の文書は挑発などではなく、1982年に施行された現時点でも有効なたんなる労働資料にすぎない。いっぽうビドゴシチ事件の場合は、挑発者の正体もまたその目的も今だにわかつていない。陰謀や挑発について論じることは自分に都合の良い論理の方に傾きがちなので、この種の問題には慎重に対処することが大切である。

「今日なら、われわれが社会全体として、また個々の単位として、与えられていた時間を有効に利用したか否かを論じることができる」し、「この問題に対する答えが相異なるであろうことは想像にかたくない」(A. C. , 183~184ページ)というツェリンスキの言葉は確かにその通りである。それどころか私の印象では、その答えのあり方がなんらかのかたちで現時点についての考え方を規定する。合意への試みの放棄がただちに国民蜂起という賄を受け入れることを意味するわけではない。とはいえるそらく地下組織も公然と活動している人々もその社会運動の目的を明らかにする義務がある。国民蜂起を組織するといつてもそれは、フリストレーションのたまたま不満分子の活動家たちからなるごく小さな軍隊を創設する以外の何ものでもないのである。だからといって、合意を主要目的とすることも許されない。そうなると社会運動全体のほとんどひとつが政府の出方に依存することになり、結局のところ情勢次第で揺れ動く当面の政策に注意をそらされるからである。

「連帯」——社会的考察の必要性

「連帯」運動はある意味で自足したものであらねばならず、国家権力の傍らにあって、弾圧にもかかわらず、ありそうもない合意に頼らずに活動することができなければならない。そのような運動がさまざまな進歩をしたり、妥協に同意したり、種々のレベルにおいて行政機関と協力しきえして、かの「同意の領域」を創りだしていくのは当然で

あろう（それが労働組合活動の原則的方法というものである）。しかしながら本来の目的を放棄して、「連帯」とは何であり、また何のために生まれたのかを忘れてはならない。

これまでの経験から判断すると、今日ではその危険は遠のいたとはいえ、それは「連帯」がすでに最も効果的な活動方法を見出したことを意味するわけではない。

妥協というもののとらえ方においては、私は時として本質的な点でこれまで批判してきた著者たちに歩み寄っている。しかし私としては少し遡った方向からの妥協を試みているつもりである。なぜなら私は、運動の長期的目的としての国家の独立と社会の主権を放棄することは、本質的な点で運動を狹めていると考えているからである。だが基本的な相違はおそらく、対立から逃れられない錯綜した創造物である「連帯」がそれでもなお存在しており、その存在こそが未来への希望であるという私の確信のなかに潜んでいる。

GPPとA.ツェリンスキの提案が、これまでの活動方法が充分な成果をあげていないことへの、またなによりも「連帯」の時のような際だった成功に欠けていることへの反動であるのは疑いをいれない。GPPは、地下組織が道徳的で啓蒙的な機能を果たしていることを認めながらも、同時に「それ（地下組織をさす——筆者）は当然のことながら肯定的な当面の政治活動の有効な手段を見い出すことはできない」(GPP-1, 165ページ)と強調している。この断定は、政治を最も高いレベルでのゲームとみなす視野の狭い理解の結果であると思われる。

「現代の独自の議会」創出の必要性は明らかである。しかし議会がその役割を果たすためには、議会の提案が、政府が「最小限の領域」に同意する条件を創り出すことのできる唯一の勢力に、すなわち広い意味で理解された「連帯」運動に向かわなければならない。運動が奉仕活動であるべきだと言っているのではない。問題となっているのは社会への安易な慰めしやへつらい、運動の指導者たちの無神性を証明する論拠を見つけ出すことではないのだから。しかし苦しくても真理を語る言葉が社会に広まるためには、地下出版物の中にそれらが見出されねばならない。読者が『ティゴドニク・ポフシェフヌイ』誌のほかに、『ティゴドニ



ク・マゾフシェ』誌も読むことができるような状況、「ズナク(しるし)」、「ヴェンジ(きずな)」、クリティカ(批評)の記事によって自分の知識を深めることができるもの、活動の場としてはカトリック知識人クラブ(KIK)でも「連帯」のTKZでも自由に選べるような状況、これこそがまさに政治的にも社会的にも「肯定的な当面の活動」なのである。

最後に樂観的なコメントを付け加えておこう。ふたつの論文の筆者たちがともに、自分たちの発言が誤って理解されることを恐れているのは注目にあたいる。GPPはその不安をつぎのように表現している。「一方の側(すなわち、社会——筆者)は、その(共通の国家的な利益の最小限——筆者)実現のための作業はすべて道徳的の範囲の一種である、という信念を捨てなければならない」(GPP—2, 167ページ)。A・ツェリンスキの方もまったく同じ調子で述べている。「対敵協力という概念は、社会の大半の期待と国の必要に適った、公的制度を改革しようとする社会的試みが政府当局によって抑圧された後、政府が決めた条件の下で政府との協力が企てられたような場合に用いられるものであるが、対立の当事者である政府と社会双方の利益を考慮した合意であれば受け入れてもよいという姿勢をこの概念で捉えることはできない」(A.C., 190ページ)。これらの不安はオプティミズムの源泉となりうる。もちろん注意深い読者なら誰でも、いま挙げた記事の著者たちの対敵協力への疑念が根拠に乏しいことを認めざるをえまい。なぜなら自分の立場をはっきりと述べる声もポー

ランドの国民生活への憂いから發せられた声も等しくわれわれに関わりがあるからである。合意の提唱者たちが遠まわしない方を用いたりせずに、自分たちの論提を明瞭に説明している事実、自らの政治的立場を放棄することなく妥協の道を見出そうと努力している事実は、彼らが越えてはならない一線をよくわきまえていることを示している。ツェリンスキが書いているように、「原則が放棄される時妥協もまた終わる」のである。

これまでの政治的変動の後には人々はその記憶を拭いさろうとする傾向があった。ボーランド人民党とその英雄的な闘いは忘却の淵に沈んでしまったし、1956年の変化にかけられていた希望はかなりあっさりと記憶から消し去られた。1970年12月に虐殺された者たちの思い出は息をひそめている。しかし今日では闘いの記憶は描るぎないものになっているよう見える。

過去から引き出される結論はさまざまであります。社会的複数原理がまさに多くの提案や、さまざまなグループの誕生の中に表現されており、ある者は仮借なき闘争を、またある者は妥協への望みを提案している。対立は避けがたく、論争や討論が必要である。しかし「連帯」の誕生を可能にした理念が今もなおわれわれの生活のなかに生き続けている事実こそが、ボーランド社会が屈伏しないことを、事態の意識的主体であることを断念しないことを保証している。

〔訳：松井 洋〕

戒厳令後のポーランド経済と危機克服の展望

「連帯」専門家委員会

The Polish Economy since Martial Law and the Perspectives for Overcoming Crisis

【編集部注】 喧伝される「正常化」とは裏腹にポーランド経済が依然として深刻な危機下にあり、今なおその克服の展望を見出しえていないことは、これまでに紹介してきた資料からも明らかである（たとえば、本年6月号、7月号、「値上げと国民の生活水準について—わが国経済の現状」、12月号、「『連帯』報告書：『8月』後5年間のポーランド第2部、等）。本号では「連帯」専門家委員会による戒厳令後の政府経済政策の分析・批判と、これに基いた「連帯」暫定調整委員会（TKK）による危機克服のための具体的提案を紹介する。

戒厳令後の政府経済政策と経済の現状 「連帯」専門家委員会報告書

The Polish Economy since Martial Law, TKK

Translation by Coordinating Office Abroad of NSZZ "Solidarność"

ポーランド中央統計局（GUS）によれば、1982年の工業純産出額は不变価値で1981年を45%下回った。その後それは上昇した——1983年は5.8%、1984年は5.3%——が、上昇は1984年末でとまった。1985年の最初の数カ月、生産は1984年同月に比べふたたび低下した。結局、1984年の工業産出額は1978年の危機前水準よりも14.3%減となつた。

しかしながら、以上のデータは過大である。GUSは、製品の質の低下や無駄、不要品の生産、販売不可能な製品——それでも立場の弱い小売店に押しつけられる——といった要素を十分に考慮に入れていない。またGUSは価格上界の要素を完全には排除できないので、生産指標それ自体も歪曲されている。

1982年の産業危機は戒厳令と「連帯」非合法化の直接的帰結である。あの時点では、軍政に対する抗議と不承認のしるとして西側の信用供与が停止された。これは西側からの輸入の約30%の減少をもたらした。原料不足の結果、1982年に実際に稼動していた製造工業の生産能力は全体の約50%

70%にすぎなかった。

「連帯」期に眞の労働者自主管理運動が生まれた。この大衆的運動の抑圧が、わが国経済の停滞に終止符を打つために必要な、産業企業の新しいタイプの形成のすべてのチャンスを破壊した。人権の制限その他さまざまな形の抑圧が全般的無関心を生み出し、これが、個々人の参加とイニシアチィブがとくに必要とされる生産性の向上を妨げている。

無力なインフレ対策

政府の危機対策は主として、労働者の搾取を強化し、消費に制限を課すことからなり立っていた。戒厳令施行後、政府は鉱業を軍事化し、1980年8月に獲得された土曜休日制を廃止した。ギエレク時代に一般的だった浪費的採鉱方法が、鉱夫の健康と安全を無視して復活された。1982年始めには1日の労働時間を持続するさまざまな方法が全産業で導入された。工業の超過勤務時間は1983年に11%、1984年に10%、それぞれ増大した。軽工業においてはそれは1983年だけでも30%から60%

増大となった。実質資金を急速に切り下げるによって政府は、経済的圧力によって労働者に超過勤務と過重な労働を強いた。

「東への方向転換」という経済政策もまた失敗に終った。これは、西側諸国との原材料や半製品に代ってコメコン諸国およびポーランド自身のそれを使う試みであった。コメコン諸国からの輸入は、全体として、1979年から1983年の間に4.7%減少した。「方向転換」が実施されたところではどこでも、製品の耐久性と品質の急激な低下が生じた。GUSの報告によれば「第1級品」のラベルが交付された製品の数は1980年から1983年までの間に60%も減少した。

高価についた優先政策

経済政策の主たる努力は、西側からの原材料輸入を増やすために必要な追加的外貨の蓄積に向けられた。製造工業の産出高が増大したのは、主としてこうした輸入が増加した（1983年に8～9%、1984年に10%以上）。結果であった。原材料輸入の増加は、農産物や消費財、資本財の輸入を犠牲にして行われた。製造工業の産出高の増大には、政府の力の及ばない諸要因も貢献した。たとえば農産物の豊作や、債務の期限どおりの全額返済を要求しなかった西側諸国との政府と銀行の忍耐である。

しかし、生産の増大は消費者にはあまり影響を及ぼさなかった。消費者市場に対する供給はごくわずかしか増大せず、しかも入手可能な製品はますます高価になり、質が低下した。1983～84年の消費の増加率は工業生産の増加率を下回る。工業は消費財を犠牲にして生産財の生産を続けているのである。軍需品と輸出向け生産が最も大きく伸びている。ロンドンの戦略研究所によれば、ポーランドの軍事予算は1982～83年に3分の1も増大した（不変価格による）。最良の原料と最高品質の製品——大部分は電気機械工業の製品である——は軍事予算によって吸収され、民生用製品の生産は危機以前の水準以下に落ちている。たとえば、1984年の生産台数は冷蔵庫が30%、TVセッテが35%、テープレコーダーが50%、乗用車が20%、それぞれ減少している。その上、消費財産業に対する投資の増加率は工業投資全体のそれの10分の1にしかならず、こうして将来の消費財生産の拡大が犠牲に供されている。

ポーランド工業の回復は、たちまちのうちに涸渇してしまう底の浅い予備資源を用いて達成されたものであるがゆえに、持続的な基礎をもっていない。石炭の採掘は急速に技術的な限界に達しつつあり、これを越えれば生産コストのいちじるしい上昇と鉱山事故の一層の増加が不可避免である。また、生産を増やすために雇用可能な労働者数や各労働者に割り当てる可能な超過勤務の時間数にも限界が存在する。改革が約束した製造工業における品質の向上が達成されたことを示す証拠はほとんどない。エネルギーおよび原材料消費率が低下したという主張は疑がわしい。ある産業部門におけるその低下は別の産業部門におけるその上昇をもたらしうるからである。エネルギー消費率の低下は——当局が主張するように——実施された改革の成果ではなく、むしろ生産の数量的増大の結果である。生産装置および設備の多く（とりわけ連続的に使用されるもの）は一定量のエネルギーを消費する。製品あたりエネルギー使用量の低下は、ただ原材料供給が改善された結果にすぎない。原材料消費率の低下は、製品の質の同時に低下を代替として実現された。

不合理な投資

投資機会は限定されている。1983～84年の投資は1978年に比べ約35～40%減少した。製造工業を中心とした1600件余の建設投資が収益性に欠けると判断され、原材料供給の不足のため1980～82年に中断された。ところが最近になって、これらプロジェクトのいくつかについて、現在の必要に合わせて変更を加えることもなく、作業が再開された。この結果、長期にわたる重工業プロジェクトが優先されるというギエラク流の投資構造が再現されている。新規投資が1950年代に制定された計画原理に従って決定されている。その1例が、ソ連向けにコークスを製造する予定のカトヴィツェ製鉄所コークス工場を含む鉄鋼業の開発計画である。もうひとつの例が、長期建設プロジェクト用の発電所に対する巨額の投資を前提とした政府のエネルギー計画である。エネルギー消費率の引き下げのためには、既存機械工業の近代化の方がずっと早道であろう。

各産業企業による非集権型投資は全投資支出の20%を占めるにすぎない。他の投資はすべて、何

らかの方法で中央政府によって決定されている。政策決定は、政治的、地域的、産業的利益団体の強力な圧力を受ける行政機関によって独占されている。投資費用の不足は「上から」補償されることが多い。投資決定は、現在の経済的結果や将来の投資収益を考慮することなく下される。全体として政府は、もはや投資過程をコントロールできない。この事実は、経済計画が1.6%の増加を予定していた1983年の投資額が実際には7.2%も増大し、1984年度は削減が予定されていたにもかかわらず実際には10%も増大したことから明らかである。

将来を先き食いする

危機によって投資額の削減が強制された結果、継続プロジェクトおよび新規建設に要する巨額の費用を差し引けば、老朽化した機械設備を全面的に更新するための資金は十分には残らない。1981年から1983年までの間、機械装置に投下された資金は損耗分の80%を更新したにすぎない。この結果ポーランド産業は設備不足に直面しようとしている。これが最も深刻なのが軽工業で、鉱業、化学、電機産業がこれに続く。償却期限の来た機械装置類は1983年にその全価額の58%に達した。これは機械装置類がいかに損耗しているかを明瞭に示す。ますます多くの機械装置類が完全に耐用期間を過ぎており、更新が必要になっている(1978年に全価額の13%だったのが、1984年には24%になった)。こうした現象が最も著しいのが西側から輸入された機械装置である。これらの機械装置は、たとえ完全に損耗しても、外貨不足のため同水準のもと更新することができない。

スペアパーツを購入する外貨にさえことなく場合も多い。こうして機械装置類は老朽化していく。これは工業についていえるだけでなく、輸送部門ではもっと深刻である。ここでは車両の25%が西側から輸入されている。たとえば鉄道部門は、新しく供給されるよりも多数の貨車および機関車を廃棄しなければならない。原材料の供給不足の結果として未利用の生産能力が生じ、こうして機械装置の相対的供給過剰が存在する限り、生産を古い装置から比較的新しい装置に「スイッチ」することは可能である。しかし、使川できる機械装置の数が減少し、生産設備が低水準で全面稼動され



るようになれば、設備不足はとりわけ深刻なものとなる。老朽化した機械を無理に稼動させれば、エネルギーおよび原材料の消費効率はいちじるしく低下し、製品の品質も一層低下する。他方、機械装置類の数の減少は生産水準の低下を招く。

設備不足はまた、現在の生産増加が部分的には「将来を先き食いして」、すなわち、将来の成長余力を制限することにより実現されていることを意味する。設備不足とその老朽化は、この種の経済に不可避免な技術進歩に対する嫌悪と結びついて、ポーランドと先進工業諸国との間の技術格差を拡大する。

工業産出高の増大の展望は、何よりもまず西側からの原材料輸入の拡大の展望があまり望めないことによって制約されている。もはやこれを、投資財や農産物、消費財などの輸入より優先させることは不可能である。投資財輸入は1981年には増大した。しかし農業が豊作(主として気象条件が良好だった結果である)でなかったとすれば、農産物および消費財輸入の現在の低水準は維持不可能であろう。輸出の増大によって外貨収入を増やすことも不可能である。原料輸出、とりわけ石炭輸出をこれ以上増やすことは事实上不可能である。経済改革が実施されていないため競争力に欠ける製造工業製品の輸出拡大が実現される見込みはまったくない。現に、ポーランドの基礎産業である電気機械産業の対西側輸出は下向線をたどっている。西側からの借入という形でも外貨を獲得することは不可能である。最初の債務継延ペニティは、ポーランドに対し1985年に返済を再開することを求めている。

したがって、総合的に見て、1983年から1984年にかけて認められた工業産出高の増大を維持できるチャンスはほとんどないといってよい。全体と

して停滞的を経済において若干の小幅な変動はありうるが、それも主として国外の要因にかかっている。

借金の落し穴

ポーランドは1970年代に西側諸国から約400億ドルの借り入れを行った。返済されたのはその約25%にすぎない。こうして得られた資金はきわめて非効率的に使用され、その結果ポーランド経済は「借金の落し穴」に、つまり借金がその返済能力を越えるペースで増えていくという状況に迷い込んでいった。対西側輸出を拡大するためには、西側からの原材料輸入をそれ以上に急速に拡大しなければならない。ところがこれは、輸出の不足による外貨の欠乏のため不可能であることが証明されている。この悲循環は1980～81年には誰の目にも明らかになっていた。これを破るために政府は、輸出に使用されない輸入をすべて制限する措置をとった。1981年にはポーランド政府ははじめて、債務返済の繰延べを要請しなければならなくなつた。戒厳令の施行後、新規借款はすべて停止され、ポーランドは破産に直面した。いかなる代償を払っても外貨を獲得するために、1982年から84年にかけて輸出の強制的増加がはかられた。燃料および原料の輸出が拡大された。とりわけ石炭

(1984年には4,300万トンが輸出された。これは第2次世界大戦後のどの年よりも多かった)、規模は劣るが、銅および硫黄。しかし政府は、工業製品輸出に関する経済計画は達成できなかつた。

投資と消費を厳しく制限し、西側へ尤却が可能と思われるもののすべてを輸出することによって、政府は1982～84年に年間約15億ドルの貿易収支黒字を実現することができた。しかしこのような輸出は、利益をもたらさず、経済を疲弊させている。ポーランドの財貨はしばしば世界価格をかなり下回る価格で販売されている。強制的な石炭輸出も利益はあげていない。西側に対する輸出が1トン増えるたびに損失がさらに拡大する。採掘コストが増えるからである。強制的な砂糖輸出も利益はもたらさない。一部財貨にいたっては、その生産に要したエネルギー・コストにも及ばない価格で販売されている。たとえば、カトヴィツェ製鐵所で生産された鋼材である。

1982年以降、ポーランドの対西側輸出構造は、

一次産品輸出国に特有のあり方に、変化し、後退している。たとえば、電気機械工業製品輸出は、1980年にポーランドの外貨全体の24%を稼いだが、1984年にわずか20%を稼いだにすぎない。燃料および農産物、食料品輸出は、1980年に外貨収入全体の33%を占めたが、1984年には42%になった。

ポーランド政府は西側債務と相対的に良好な関係を維持することにかなり成功した。債務なしし利息の支払いが不可能であるにもかかわらず、ポーランドは破産を宣告されなかつた。これを可能とした決定的な要因は、ポーランドの破産がポーランド以上に多額の債務を負う諸国との連鎖反応を引き起こし、世界的な政治的安定を損ないかねなかつたことである。

西側諸国政府が経済制裁としてポーランドとの経済関係を断絶ないし縮少したことは、むしろ絶好の口実となつた。ポーランド政府は、西側諸国政府が保証した債務の返済について交渉する必要がなくなり、この結果支払いを行わなくてすんだ。ただしこの間も利息は増え続けた。最近政府は、1982～84年に返済期限のくる債務の繰り延べ協定に仮調印した——本調印はまだ済んでいない。ポーランド政府はこれと引き換えに新たに政府保証信用が得られることを期待している。

西側の銀行はきわめて寛大である。1982年と1983年に彼らは元金の返済猶予について合意し、利息の支払いのみを求めた。しかもこのために、その約50%にもおよぶ新規信用を供与したのである。また、別の協定で彼らは1984～87年の債務支払いを10年間延期することに同意した。その上ポーランド政府は、ポーランドのIMFおよび世界銀行加盟の可能性をあてにしている。これによって20億ドルから30億ドルもの新規借款が可能となりうる。

空っぽの金庫

政府の借金政策は、累積する債務問題をどこまで将来にまで押しやれるかに主としてかかっている。ポーランド政府がポーランドの支払い能力を高めうるのであれば、これも合理的かもしれない。しかし、今後数年間、輸出が増大する可能性はほとんどない。燃料および原材料、とくに石炭の輸出もこれ以上は増やせない。国内エネルギー需要の増大が必須であることを考えれば、現在の水準

でき大統治はほとんど不可能である。その上、ポーランドのエネルギー源貿易取扱は赤字であり、これが変化することは考えられない。製造工業、とりわけ電気機械工業における輸出の増大は可能であるが、しかしそのためにはその競争力を強化する必要がある。このためには、徹底した経済改革によってのみ達成可能な大規模な構造改革が要求される。

政府がもっと別の輸出政策を試みようとするこどもありうる。たとえば農産物輸出の促進である。このためには農業生産の拡大が必要とされる一方で、国内消費——とりわけ肉類の——を数年にわたり低く押さえなければならない。この解決策はポーランドの輸出構造を1960年代のそれにまで引きすことになる。ポーランドはふたたび、ハムとウォカと石炭の輸出国としてのみ知られるようになる。

ポーランドの展望の暗さは、世界の輸出に占めるその割合の変化において明らかである。1970年と1978年にこの割合は1.1%であったが、1982~83年には0.6%に低下した。これは19世紀の数字よりも小さい。当時、ポーランド王国は世界貿易の1.3%を占めていた。

天候いかんの農業

1982年から84年にかけて、農業に対する危機の影響は、良好な気象条件と個人農の集中的努力によって緩和された。この間の収穫は例外的に高い水準にあった。

ポーランド農業は1979~80年に深刻な危機を経験し、この間、ポテトとビートの生産が減少し、穀物生産も1700万~1800万トンに低下した。最初のうち家畜数は、飼料輸入が増大した結果、それまでの高水準を維持した。ところが、収穫の減少が穀物および飼料の自由市場価格を高騰させ——1980年から81年までの1年間に100%——、ブタを始めとする家畜の飼育をもうからないものにした。1982年に飼料供給量は輸入制限のため1980年に比べ50%減少した。この結果、家畜飼育が打撃を受けた。家畜に対する政府支払価格の引き上げは十分な刺激とはならなかった。工業製品が不足し、農民はその金で買う物がなかったからである。1981年から82年にかけて、国による家畜の買上げ頭数は25%減少した。政府の政策は、穀物栽培を家



畜の飼育よりも有利にした。この結果、1983年と1984年の国によるブタの買上げ頭数は最低水準となり、1980年を約30%も下回った。

良好な気象条件が農業生産を好調にした。1981年以降、穀物収穫量は増大を続け、1982年には1970年代の平均を越えた。1984年には戦後最高の記録が達成された。穀物生産高は1980年よりも600万トン多い2,400万トンに達した。砂糖生産は、1982~84年のビート生産の連続増産の結果、飛躍的に増大した。アブラナの収穫も1984年は例外的な高水準に達し、ポテトも大豊作であった。

豊作は飼料生産を改善し、ブタ飼育数の減少傾向に終止符を打った。ブタの買上げ頭数は1985年に入って上昇に転じた。肉類供給の危機は、1981年から83年までの危機の影響をあまり受けなかつた牛の飼育の分野が比較的順調だったことによつて緩和された。牛の購入頭数はすでに1982年半ばから増大に転じていた。

農業生産の増大は支出の減少にもかかわらず実現されたものである。1982年から84年にかけて、1ヘクタールあたりの無機肥料使用量は約10%減少し、農業投資は1980年よりも23%減少した。農業投資がとくに減少したのは、土地の干拓と農村の水道の分野である。排水を必要とする土地の面積は1970年代半ば以降減少しておらず、排水装置の老朽化が進んでいる。

工業および都市廢棄物の顕著な増大が、表面水を汚染することによって農業条件に悪い影響を及ぼしつつある。農業機械の数は増大しつつあるとはいへ——1980年にはトラクターは30ヘクタールにつき1台しかなかったが、1984年には23ヘクタールにつき1台となった——個人農場に比べ国有集団農場の方がいわゆる格段に装備台数が多い。その上、ポーランドで生産される農業用機械器具

は、第一ラントに圧倒的に多い小規模な個人農の要求に合うように作られていない。

投資支出が制限されれば、これを最も産出効率の高いところへ配分することが不可欠となる。それゆえに、1980年から84年までの間に小規模農業に対する投資が15%増大する一方で、国営農場に対する投資が40%減少した事実は、積極的な意味を持つと考えられる。しかしこの構造的な変化もそれ自体としては不十分である。1982年から83年にかけて、固定資産1億ウォティあたりの個人農における投資額は国営農場における投資額の2.4分の1にすぎなかった。固定資産1億ウォティあたり産出額は前者の方が2.6倍も多かったにもかかわらず、教会が西側から資金を得て運用する農業基金は、その創設が当局による遅延、妨害を受けなかったならば、農業投資を増大させ、好ましい変化を生み出していたはずである。

ポーランド農業の改善に貢献した唯一のファクターが天候といった不安定なものだったという事実は、ポーランド農業の将来にとって明るい材料ではない。天候の悪化は容易にポーランド農業をふたたび危機に陥らせる。

規模の小さい私的セクター

ポーランド政府当局は、危機の時代にはつねに、農業部門以外の私的経済セクターに対する制約を緩和する。現在もまた例外ではない。この結果私的企業は、危機の影響を受けなかったばかりでなく、ダイナミックな成長をとげた。1982年から84年にかけて、私的企業とその従業員の数はいずれも年間10~12%増大した。この3年間に私的企業の生産額は31%、投資額は42%増大した。これはきわめて歓迎すべき発展である。私的セクターは、はるかに効率的で、危機の諸条件と市場の商品不足に最もよく対応できるからである。それはまた稀少な消費財の供給を増やす。ところが不幸なことに、私的セクターは経済全体のごく一部分を占めるにすぎない。しかし、現在の危機と停滞が続くかぎり、政府当局が私的セクターのさらなる発展を妨害することはないと期待してよい。

インフレ対策の大失敗

政府のインフレ対策は効果をあげていない。経済には、消費向けの財貨やサービスを生産しない

労働に対して給料として支払われる紙きれのお金が満ちあふれている。これはとくに、70年代に始まった巨大工業コンビナート建設の労働や、ポーランドの債務返済にあてられる輸出向け生産のための労働、軍需産業における労働、とどまるところを知らない治安維持部隊、軍隊と警察に対して支払われる給料その他、赤字財政によって支払われる給料について言えることである。政府は、こうしたインフレの根源を除去するためには何もせずに、インフレ対策を物価政策に集中している。

戒厳令の下で、消費向けの財貨とサービスの平均価格は1982年始めに2倍に引き上げられたが、岱金は50%上昇したにすぎなかった。このような大幅値上げにもかかわらず、1982年末までに民間預金は約4,000億ウォティ増大した。これは1981年を1,000億ウォティ以上も上回る。この「インフレ的過剰通貨」(流通に投じられればただちに大幅なインフレを引き起こす私的セクター内部の通貨)は解消されなかつた。1983~84年の貯蓄額の増加は鈍化したとはいえ、それでもそれは今なお年間2,800億~3,000億ウォティの水準にとどまっている。民間消費が収入よりも急速に増える状況を作ろうとする政府の試みはあまり成功していない。これは彼らが、消費財の供給増加によって市場を均衡させるためにはほとんど何もしないからである。

インフレはおそらく今後数年間は続き、物価上昇率を年間10%以下に押さえることはまず不可能であろう。政府にはインフレの根本原因を根絶する能力がないからである。

形だけの改革

ポーランドは自ら自身の資源に依存してその経済危機を克服しなければならない。そのため最も緊急に必要とされているのは、経済運営の一層の効率化、生産の収益性の一層の向上、そして外國市場で一層の競争力をもつ財貨の生産のための集中的努力である。すべての生産要素が活用されなければならない。経済に自由市場メカニズムを導入する根本的かつ複雑な改革が不可欠である。大々的に喧伝された政府の経済改革はほとんど何の成果もあげないまま、1985年には事实上頓挫してしまった。1981年の政府の改革プロジェクトすらいまなお実施の見込みが立っていない。計画ど

おりこれが実施されていたならば、その首尾一貫性の欠如とあいまいな諸前提にもかかわらず、ポーランド経済はコメコン諸国中で最も自由主義的なものとなっていたはずである。

政府によってこれまでにとられた措置を改革と呼ぶことは不可能である。経済の若干の変化について語れるにすぎない。まず何よりも、40年も昔のソ連流のやり方が放棄された。工場はもはや中央の計画に従う義務はなく、当局にもこれを強制する権利はない。しかし、ほとんどの場合、公式の指令に非公式の指令が代っただけであり、工場の決定権は名目的にのみ拡大されたにすぎない。現在のシステムは以前ほど独裁的ではない。それは、ギブ・アンド・テークの方式にこれまで以上に依存し、計画の認可を得るためにこれまで全企業が従わなければならなかった旧来の“シャトル”方式ほど複雑ではない。しかしこのことは、新政策がより合理的であることを意味するわけではない。効率よりも、巧みな弁説と圧力行使の方が今でも決定的な要因だからである。

鉱業や金属工業、国内商業、貿易、運輸、通信、建築などの分野ではこのような変化は生じていない。その他の分野でも原材料の中央による配分が拡大している。政府発注は、いかなる財貨が誰のために生産されるべきかを決定するために、事实上はカムフラージュされた指令である。1983年に政府は、全小売販売の45%、全供給販売の32%、そして全農産物販売の72%について、価格を決定した。それゆえに、企業の収益性は、いかにこれを経営するかによってではなく、「上から」いかなる価格がその製品に設定されるかにかかっている。企業が今なお、経営の効率化よりも認可や好条件の獲得の方に大きな関心を抱き続けるのはこのためである。企業の「低利融資」をも忘れてはならない。これによって企業は、その収益性のいかんにかかわりなく融資を保証される。それは破産することを許されない。その一方で他の工場は、自らが稼ぎ出し、あるいは節約した「過剰」資金を取り上げられる。自己採算性の概念はつねに矛盾をはらんでいる。この結果多くの生産者は、旧来のシステムの復活を期待して、模様ながめの姿勢をとり、リスクを冒そうとしている。

政府の中央計画局は改革されていない。計画委員会は、改革法案にもかかわらず、計画制定に加



えて経営にも関与し続けている。産業部門担当者の数は1981年に削減されたとはい、その集権的権力は変わらず、この点で変化が生じる見込みはない。銀行制度は今も時代遅れのやり方で運営されており、ここにはいかなる形の反対古法も存在しない。

これまでに実施された変更は非常に断片的である。経済は1個の統一体であり、しばしば相互に矛盾する個別の政策は満足すべき成果をもたらしえない。ポーランドには、政府統制市場に代って、伝統的な指令型計画経済に分散的な自由市場の要素が混入した混合体制がち込まれ、その上に「規制」と「指數」の複雑な網がかぶせられている。このような制度が長期にわたって機能することは不可能である。とりわけそれが、過剰な市場需要を作り出す適正を失いたいインフレの経済政策と結びつく時、そうである。この混合体制は、生産の減少にブレーキをかけることはできるかもしれない。しかしそれが安定した生産の増大や製品の品質の向上をもたらすことは不可能である。

分裂を招く貧困

戒厳令後、生活水準は戦後ポーランド史上かつてない大幅な低下を示した。平均実質所得は1982年の値上げによって20%以上も減少し、1983~84年も1982年と同じ危機的水準にとどまった。社会保障給付の実質価値の低下はこれほど顕著ではない。これは、1980~81年にその範囲が拡大されたのと、社会保障給付受給者に認められた補償措置

が継手当を相殺する結果をもったためである。しかし1982年以降政府は、その社会保障政策を縮小し、給付の範囲を制限する必要について、賃金を始めた。その後、家族手当や育児休暇中の母親に対する手当、その他の給付が1983～84年にかけて大幅に切り下げられた。老齢年金ないし身体障害者年金の平均額と平均賃金との間の格差は拡大する一方である。この結果、平均所得は1983年から1984年にかけて同じ危機的水準にとどまっているとはいって、人口の半分以上の所得——すでに平均を下回っている——はさらに低下した。

政府の政策はいちじるしく不公平である。貧者はますます貧しくなり、富者はますます富む。所得水準のきわめて低い層の人数は、勤労世帯の場合で1980年の16%が1984年には30%に増大した。年金世帯では30%から40%に増大している。こうした格差拡大の主たる原因は、生計費のインフレによる上昇がいかなる方法によっても補償されないことがある。賃金や手当の引き上げは、交渉力が最も強い者が得をするという非合理的な方法で行われている。所得格差の拡大を正当化する経済的理由は何もない。

消費の減少は所得の減少よりもわずかである。これは、ひとつには、自然の産物の消費増加や、一層の節約、外国からの援助の増大といった、個人レベルでのさまざまな調整策の結果である。消費が最も落ち込んだのは1982年——15%——で、1983～84年にはわずかながら回復した。

国民は、供給不足による食料消費、とりわけ肉類その他の高たんぱく食品消費の減少によって重大な影響を蒙っている。ポーランドにおける貧困化の進行を示すひとつの指標が、世帯の食料費支出比率の上昇である。1980年には35%だったそれは、1984年には50%以上になった。困窮家庭の多くがその収入のほぼすべてを基礎的の必要を満たすために支出している。1970年代に耐久財の蓄積ができなかったり、所有する耐久財が老朽化してしまった世帯の窮状はとくにいちじるしい。

個々の世帯間の経済的格差の拡大をもたらしているもうひとつの要素は、財貨の入手機会の不平等である。職場を通じた販売や、配給券、予約制、割当制等による販売といった、多少とも公的なさまざまな形態の配給制がここで決定的な役割を演じはじめている。購入機会は、個々人の雇用場所

や居住場所、地位、職種、個人的縁故関係、等によって決まる。1983年に市場に供給された乗用車の40%が割当制によって販売された。ポーランドの公式新聞報道によて、ドマル家庭電気器具工場の製品は50%が小売店にいくだけで、残りは特別許可を与えられた人々に販売されているという。これは例外的なケースではない。このようなやり方は、政府による統治の道具としてもあそばれた、特権を基礎とした分配システムへの復帰を意味する。1970年代にはこのやり方が基本であった。その後1980～81年に「連帯」はこれに全力をあげて反対した。

生活水準を決定する唯一の肯定的な要素は、1981年に法制化された土曜休日制である。今なお土曜休日制を利用できる労働者は、買物や、野菜の栽培、保存食の製造、住宅の修理といった出費節約のための家庭内労働により多くの時間をさくことができるするために、危機に対しても比較的うまく対処できる。ポーランド社会のあらゆる面で、しばしば劇的な後退が生じている。労災事故の急増が証明するように、労働条件の悪化が進んでいる。労働力の移動水準が全国的に急上昇している。住宅建設の危機は数百万の世帯を立ち往生させている。

ポーランド社会の基礎構造を構成する諸分野が全面的に放置されている。とりわけ重要なのは、保健サービス、教育、都市公共サービス、環境保護である。財貨とサービスの質の一貫した低下はポーランドの技術的遅れを一層加速している。ポーランドは多くの面で今や、ヨーロッパで最も遅れた国のひとつになっている。

危機的レベルでの生活水準の安定は、政府の誤った経済政策に対してポーランド社会が払わねばならない代價である。政府当局は、いかなる経済的構造改め政策も、いかなる効果的な改革も実行していない。

全体として彼らの経済政策を特徴づければ、それは近視眼的で、安直な効果を求めるだけで、経済的、社会的、政治的諸問題の解決を永遠の未来まで延期してしまうものといわなければならない。このやり方は、事態改善のいかなる展望をも開くものではなく、ただ一層問題を複雑にするだけである。再度の崩壊が不可避である。

〔訳：水谷 駿〕

TKKの経済要求

Postulaty Gospodarcze TKK
Solidarność, Biuletyn Informacyjny No. 126, 13. 11. 85, Paris

この文書はポーランド経済の改革に関する研究と議論の総括である。われわれの意図は、今日必要不可欠な改革の方向を、最大限短い文書で提示することにあった。これらの要求は、経済的に実現可能なものであると考える。この文書は、9月24日のTKK会議の席上で、独立自治労組「連帯」の公式文書として採用された。

* * *

ポーランド経済が危機を脱するためには、根本的な改革が必要である。そうした改革は単に長期的な経済成長の可能性を生み出すだけでなく、比較的短期的にも一定の効果をもたらす。工場労働者の賃金が、国家権力の官僚的決定によるのでなく、市場で評価された企業の経済的成績によって決定されるような条件がもうけられれば、企業は原料・設備・労働力の浪費追放に努め、そのため短期間でかなりの生産増がみられるであろう。経済改革はまた、西側から新たな信用供与を得られる希望をもたらすだろう。なぜなら今度は供与の金を無駄使いしない可能性が生じるであろうから。

ところが現実には改革は袋小路にはまりこんでいる。1981年に国会で採択された、およそ根本的といえない政府の経済改革案ですら、実現にはほど遠い。外国貿易、運輸、通信、建設、鉱山、製鋼などの分野では全く改革が着手されていない。これは非難されてしまうべきである。今までに行われた改革は部分的性格のものでしかない。経済というものは全体的の機構であるから、中途半端なうえにしばしば相矛盾する措置から良い結果が生じることはありえない。公式指令システムの廃止は効果のないことが明らかになった。なぜなら、同様に有害な非公式指令がそれにとってかわり、その実現のために企業は相変わらず最小の受注に対しても最大の生産手段を獲得しようとし続けている。

この文書でわれわれは経済再建の詳細なプログラムを提案する意図はない。企業心や民衆の真のイニシアティブはプログラム化され得ないし、されどはならないと見える。それらを縛りつけるのをやめるだけで良いのだ。この理由から、われわれは要求という性格を持った一般的のテーマを提出する。これを実現しなければ、われわれは慢性の危機的状態にはまり込み続けることだろう。

経済改革に関する要求

1 複数組合主義と独立自治労組「連帯」の合法的活動権を復活させねばならない。勤労者の真の利害を表明する組織なしには近代的経営是不可能である。そうした組織の存在は単に自明の権利、社会的公平の基本的 requirement であるばかりでなく、対立する経済的利害を調整し雇用と勤労者の間の現実的妥協を達成するために不可欠な条件でもある。

2 経済改革導入を阻害している主要因をなくさねばならない。この目的のため、中央集権的権力システムおよびその経済への介入形態を改革せねばならない。

a) 首府の産業別分立および経済計画委員会内の産業別部局制を完全に廃止すべきである。これにより権力内部の、特定産業の利害のみを代表する諸勢力がなくなるであろう。

b) 国家行政機構による雇用、およびその維持に要する財政手段を、少なくとも半分に減らすべきである。これにより企業への非公式指令が出される可能性が制限されるであろう。

c) 強制的な工業集団形成は廃止すべきである。これは各企業の活動を阻害し、非公式指令伝達の中継点となっている。

d) 経済におけるノメンクラトル、すなわち工場内主要ポストの統一労働者党による任命制度を撤廃すべきである。中央当局への従属から脱却

できない以上、国営企業長は非公式の指令にさからうことができないという以前からの懸念は、この数年間で証明された。企業長の人選は労働者評議会がすべきである。

e) 中央による資材分配システムを廃止すべきである。このシステムは本来的に命的であり、生産手段の配給と引き換えに企業に圧力をかけることを可能にする。また、操業計画の強制的指令や国家への製品納入義務や外国貿易契約の義務づけといったものは廃止すべきである。

f) 経済に対する国家の影響力行使は、一般的に必要と考えられる範囲内でのみ行われるべきである。個々の企業への中央権力の恣意的な介入は許されない。この原則の導入により、現在まんえんしている税金軽減交渉、安易な信用売買、補助金、交付金などは廃止され、企業の服従に対する報酬もなくなるであろう。

3 改革は必然的に市場経済的性格を持たねばならず、健全な競争原理を回復させねばならない。何をどのように生産するかは、官僚的行政機構や中央経済計画によってではなく、市場メカニズム

を通じて明らかにされる消費者の真の需要によって決定されねばならない。

a) いくつかの例外を除き、権力による上からの価格決定を廃止すべきである。価格は市場が決定すべきである。市場価格なくしては、実際の利益率の正しい計算と評価は不可能である。

b) 価格の適正化にはまた、独占禁止政策が不可欠である。独占禁止法の制定準備が早急に必要である。当局により人工的に作られた独占企業は、その立場を利用して値段をつり上げる可能性を有している。これらを解体せねばならない。巨大企業を、より小さく自律的で、同時により効率的な経済単位に自主的に分割するチャンスを作らねばならない。独占活動を調査する独占禁止委員会を設立し、裁判所には独占企業解体、独占価格設定の処罰、独占価格破棄の権利を与えるべきである。また、独占を打破するために国内生産や輸入を行おうとする新企業の設立の自由を認めるべきである。

c) 物品やサービスの市場と並んで、株式市場——そこでは誰でもが株や債券を買え、企業発展のための出資者のひとりになれるような——も創



設すべきである。

d) 無条件かつ必然的に、採算のとれない企業の倒産、破産の原則も導入されるべきである。これは、特に、現在あらゆる損失と浪費を生むものになっているいわゆる“自動的信川融資”の廃止を必要とする。また、経営良好で採算の上がっている企業の余剰利益を国家が取ってしまうことも、やめるべきである。

e) 銀行も改革せねばならない。中央銀行の他に、自律的金融機関として利子つきの貸付金運用で利益を上げる預金銀行（商業銀行）が存在すべきである。そうすれば、利益の上がる見込みのある企業だけが信用融資を受けられるようになろう。

4 企業が効率よく活動するためには、経営の責任を負い利潤の運用を行う、眞の企業経営主体が必要である。現在国営セクターの中でそうした役割を担えるのは、従業員自ら管理の眞の代表である労働者評議会以外にない。この評議事が官僚主義に対抗するほど強力になるためには、早急に企業レベルを超えた各評議会間の協議構造の創設を認め（これは現行法に合致する）、1981年に国営企業法に加えられた制限条項を撤廃せねばならない。

5 工業を含む経済全域にわたり、国有形態の他に広範な私有および眞の協同組合所有や公有の余地が存在すべきである。所有形態によらずすべてのセクターは、法により平等な扱いを保証されねばならない。個々の分野でのセクターが優勢を占めるかは、セクター間、企業間の競争、すなわち経営効率により決められねばならない。

a) 協同組合の独立性を回復させ、内部での民主主義再建を可能にさせねばならない。このためには特に協同組合中央同盟を廃止し、協同組合の独自の原則に基く連合体形成を可能にせねばならない。

b) 国営農場の大部分は分割し、土地を農民に譲渡すべきである。いわゆる農業における社会化セクターは極めて非効率的なので、最少限に限定すべきである。国営農場分割は農業の全般的構造の改善を生むようになされねばならない。

c) 経営体（企業、会社、協同組合）の設立、合併、分割、廃止に要する手続きを最低限まで簡略化する法律を導入すべきである。ポーランド國

民には経営体設立の権利が与えられるべきである。特別の基金、財團、様々な保険団体なども設立できるようにすべきである。ポーランドの農村が長年待ち続けてきた教会による農業基金の運用など、もうとっくに当局が許可してよい時期だ。

d) 外国資本のポーランドへの投資可能性と安全性を法的に保証すべきである。とりわけ、外国資本とポーランド国営資本の合資株式会社の設立を通じた投資が望ましい。

経済政策に関する要求

われわれの組合は、政府の現行経済政策に対して自己の立場を表明することを義務と考える。「連帯」全国大会で採択された綱領の中に示された経済政策に対する要求は、今日に至るも実現されていない。ここでは個々の詳細には立ち入らず、社会に最も大きな打撃を行えている問題についてのみ述べることにする。われわれが強調したいのは、いかなる経済政策といえども非効率的で内部矛盾に満ちた経済システムの中では効果なしということである。現在の最緊急課題は、経済的根本的再建のために最善の条件を整えることである。経済政策はまた、現在の経済危機から生じるもろもろの苦痛の負担を社会のすべてのグループにできる限り公平に負わせ、社会の努力、当面の苦しきや犠牲が決して無駄に終わらないことを保証せねばならない。

1 われわれは投資政策の根本的変革を要求する。投資は市場により決定された利益効率を規準に行われなければならない。70年代の投資を旧態依然続けることは許されない。すでに投資が始まってしまったもののうちでも、新たに計画を練り直せず、新たな条件に合致しないものは、決然として廃棄せねばならない。古くて非合理的な投資構造を複製しただけの新投資計画の実施は許されない。（たとえば投資資源を枯渇させるエネルギー＝原料コンビナートへの投資。かわりに非効率的な設備を交換すれば、エネルギーと原料の節約の面で有益な投資となりうる。）生産のための機械類などの資本財生産の成長を消費財より優先する政策は放棄されねばならない。

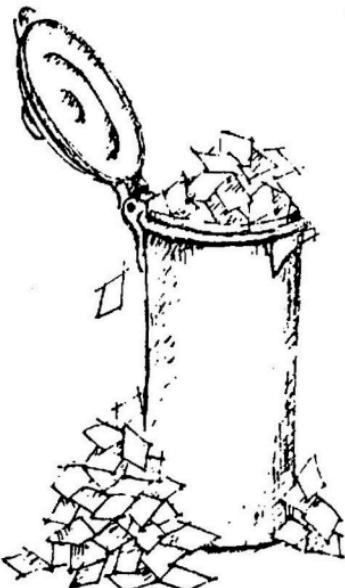
2 われわれは、無価値な通貨が統々と経済に注ぎ込まれる原因に対処できるような、有効なインフレ対策を要求する。これには、上述の投資政策変革が必要であり、また、公安警察、軍備費、そして特に中央政府の増大する官僚機構の維持費を削って財政赤字を減らすことが必要である。インフレとの戦いは何よりも生産刺激によってなされべきで、値上げだけに頼ってはならない。

3 われわれの組合は価格の固定化には賛成しない。価格変動は市場原理の発露であると考える。一方われわれは中央当局による値上げには反対である。なぜならそれは経済回復に役立たず、市場を消耗させる性格を持ち、すでに貧しい人々を一層困窮させるからである。それは社会的不公平という明白な特徴を持つ政策なのだ。基本的消費財がぜいたく品より急速に値上がりする理由などどこにもない。

4 当局が作り出した、消費財入手における特権制は廃止されねばならない。われわれは、いわゆる「工場による販売統制」【当局側についた労働者に優先的に物を売る】の廃止、一般には入手困難な品（自動車など）の引換券や特別配給券の選択的配布の廃止を要求する。

経済政策は、貧困層の拡大と戦わねばならない。所得が社会の最低水準を下回る家庭があってはならない。われわれは、社会保障給付金の実質的価値の下落を意識的に等閑視している現行政策をやめるよう要求する。これは特に家族手当、進育手当、そして年金・恩給の大部分にあてはまることがある。

5 グダンスク協定の第10項目「生計費の上昇に比例した自動的値上げの保証」により、政府には「1980年末までに生計費上昇に対する補償原則を作成し、世論にはかかるて合意を得たのちに実施する」義務がある。この補償原則は作成されもせず、今だに実施もされていない。われわれは、社会の生活最低水準とされる財の価格上昇に比例した、賃金と社会保障給付金の自動的引き上げの保証、つまりいわゆる物価スライド制の導入を要求する。物価上昇補償が工場ごとの交渉に任されている現制度は、強い者だけが得をするものであり、承服



しかねる。物価スライド制は富者と貧者の階級分化の進展をくいとめ、従順な者、力の強い者、都合悪い者たちを当局が買収するのを不可能にさせるだろう。

6 われわれは、壊滅的な住宅事情をくいとめる政策を求める。住宅建設問題の新たな解決策、つまり、これまでのような建築企業の独占を廃し、私営や協同組合経営の小さな企業を援助することが必要である。住宅建設の資材を供給する産業の発展をめざした経済再建がなされねばならない。政府には何ら住宅問題解決のプログラムがないことをわれわれは強調したい。

7 政府は、生態系破壊（環境汚染）対策および国民の健康向上計画を作成し実現せねばならない。

1985年9月24日

独立自治労組「連帯」暫定調整委員会

[訳：高橋初子]

国会選挙について

【編集部より】　去る10月12日に行われたポーランド国会議員選挙に関し、レフ・ワレサおよび「連帯」暫定調整委員会(TKK)の発表した声明を紹介する。また、あわせてTKK選挙監視委員会発表の投票率集計を掲載する。ちなみに公式発表の投票率は78.86%である。なお邦訳のテキストは、ワレサの声明がUncensored Poland News BulletinのNo.21/85(24 Oct.85)、投票率が同誌のNo.22/85(14 Nov.85)、TKK声明はブリュッセル在外調整局発行のNews Solidarnośc、No.57(15 Nov.85)である。

国会選挙に関する レフ・ワレサの声明

1985年10月15日

Lech Walesa's Statement on
Elections, 15 Oct. 1985

当局はこの選挙を、〔政策支持の〕国民投票にしようとした。彼らは、「正常化」とやういいう政策に大きな社会的支持があると示さねばならなかつた。選挙は、市民への圧力強化、脅迫、そして莫大な金をかけたやかましいフロハガンダ・キャンペーン——その金は危機に瀕したわが国では他により良い使い道があるのに——の裏表中で行われた。選挙運動の期間中および投票日、全国で多くの人々が拘留された。それにもかかわらず、何百万の市民が投票しなかつた。まだボイコット結果の最終集計は出でないが、現在までに届いた情報から、ボイコット率は昨年の地方議会選挙時と同程度だと言つてよい。労働者、知識人、青年の多い大都市では有権者の35~50%が投票をボイコットした。特に重要なのは、若い世代——「連帯」の世代——の大部分が選挙に参加しなかつた点である。ポーランドの将来を決めるのは彼らの世代なのだ。

「8月」後の時期に生まれたポーランド人の見解と姿勢の変化が、永続的で不可逆的な性格のものであることが、ここにまたもや証明された。「8月」の遺産を消滅させることは不可能であったし、これから先も不可能である。選挙は終わり、問題は残つた。ポーランドは依然、経済的、文化的危機に陥つたままだ。当局の社会からの危険な乖離は何ら改められていない。ポーランドは根本的改

革を必要としている。未だは本当に良いものであるとの希望をわきたたせ、国民の中で眠つてゐる巨大なエネルギーを放出させるきっかけとなるインパルスを、ポーランドは必要としている。われわれの任務は、これらの基本的真実を常に主張し続けながら、まず第一に、われらの祖国ポーランドの病いをいやす過程を促進させる行動をとることである。

選挙に関する TKK 声明

TKK Statement, 22 Oct. 1985

独立自治労組「連帯」の活動は、国会選挙のような宣伝イベント時の社会の姿勢について、国家の情報独占を掘りくずすことに成功した。警察による組合活動家への弾圧にもかかわらず、われわれは人々を納得させうる投票ボイコット呼びかけを行い、投票所でのモニター調査をし、素早く実際のボイコット率を計算し、選挙委員会委員からの投票日の出来事に関する報告をまとめることができた。これらの資料からわれわれは、選挙結果についての眞の情報を持つてゐると断言できる。

昨年の地方議会選挙の結果が正しい方法で公正に記録された場所では、今年のボイコット率は昨年と大差なかつたと言うことができる。今回各地で投票率が1~3%上昇したのは、おそらくは選挙法改訂により居住地以外の場所における投票が可能になつたことに由来するとみられる。いつものように、公式集計は大幅に改ざんされている。有権者数が故意に少なく報告され、当局の必要とする投票率からかけ離れた数字は上方に修正され

T K K 発表による投票率

地区 都市	有権者数 (単位千人)	投票者数 (単位千人)	投票率 (パーセント)
グダンスク	339.7	200.6 ± 9.7	59 ± 2
沿岸3都市(グダンスク ソボト、グディニア)	554.7	370.1 ± 14.5	67 ± 2
シチュチン	282.0	198.7 ± 13.2	70 ± 4
クラクフ	400.6	232.0 ± 16.9	58 ± 4
上シロンスク	401.5	297.4 ± 24.0	74 ± 6
ワルシャワ市内	1095.7	659.7 ± 26.7	60 ± 2
ワルシャワ地区諸市	206.1	133.0 ± 11.5	65 ± 5
エルブロンク、オルシュティン、 スウプスク	245.5	200.0 ± 18.0	82 ± 7
シェドルツェ地区諸市	108.2	83.3 ± 13.7	77 ± 12
スキエルニエヴィツェ、 ジラルドウフ	58.5	37.3 ± 7.0	64 ± 11

た。「連帯」勢力の本拠地クラクフ、ワロツワフ、ワルシャワ各県の数字が最もひどく手を加えられている。

昨年の地方議会選挙の際、多くの人々が嘘偽の選挙への参加拒否を示した。今回の選挙結果は彼らの立場を再確認した。当局のいう「政策への民衆の支持」は実際は何の根拠ももたない。しかしながら、今回ボイコット率が上がって社会の抵抗の強化が示されるだろう、と期待した人々の願いもまた満たされなかった。

しかし、われわれは状況が安定化したと信じている。今や人口の3分の1が、積極的に当局に抵抗する意志を決然とかつ公然と示している。これは社会の重要な部分の成熟の反映であり、4年間の迫害にもかかわらず「連帯」が社会勢力として安定したことの証左である。

当局がこの基本的事実を受け入れるのが早ければ早いほど、軍や警察の力で「連帯」を破壊できないと悟るのも早いだろう。その時にはじめて、ポーランドは袋小路から抜け出す道を見いだすことがだろう——不毛なイデオロギーと圧制に囚禁し

た全体主義機構によってポーランドが追い込まれた袋小路からの。

われわれは「連帯」が急速に転回点に近づいていることを確信する。われわれの組合の生存闘争は成功した。われわれは現在、今後の行動の計画を持っている。しかし最重要な点は、ポーランド社会の主体性や社会自体にかかる問題への発言権を当局が認めない限り、いかなる妥協も共産主義政権との間には結ばれないということである。一定の条件が満たされない限り、現在の政治的行き詰まりは打破されない。当局は、組合活動や政治思想を理由に入々を投獄することをやめなければならない。当局はまた、労働組合や文化団体の結社の自由を回復せねばならない。

経済が正しく機能するような正常な社会的条件を整え、また国家権力の教条的独裁から経済を解放することを通じて、ポーランド経済を救うことこそがポーランド人すべての共通の目的でなければならないとわれわれは確信している。

1985年10月22日

「連帯」暫定調整委員会

〔訳：高橋初子〕

Mruczek
idzie
głosowac



ヒネクレ猫
投票にゆく



どこへ行っても言われる
んです、すべては君にか
かってるって。



生産高も……

国民所得、輸出……

私の暮らしむきもね



いっぺんね、怠け者のた 参加したいと思うんです 結果がゼーんぜん私にか
めに日曜日に…… よ…… かってないものには

このマンガは1984年の地方議会選挙の時、地下新聞に掲ったものです

投票はかく組織された 地下紙が伝える選挙事情

How to Win Elections

"Uncensored Poland News Bulletin", No. 23/85 29 Nov. 1985

【編集部注】さる10月13日の国会選挙は、ほぼ期待どおりの投票率(78.86%)をあげ、政府はまずは胸をなでおろしました。その背後にはこんな涙ぐましい努力があったのです。

☆オストロウエンカ県知事は投票率が80%に満たない市町村を調べるために、投票日前に特別監査委員会を設立した。

☆夏季休暇を終えて戻ってきたワルシャワ工科大学の学生たちは、有権者リストに氏名が記載されていることが確認されないと察の部屋のカギを戻してもらえなかつた。同大経済社会科学研究所の教授は、投票しない学生は退学処分になると語る。

☆ワルシャワの選挙管理委員会メンバー多数が、

投票日の午後早く、投票率を偽造するよう圧力を受けた。北プラガ区の党委員会書記は、選挙管理委員会に対し有権者数を少なくするよう要求。

☆ワルシャワ中央区の党委員会による説明に際し、

選挙管理委員会メンバーは、投票用紙をもって記

入台(理屈ではここで候補者名に×印をつけることができる)に向かった有権者の数を数え、また投票所周辺に貼られた手配書に記載の人物が現われたらすぐ警察に通報するよう、通告された。

☆ワルシャワのジョリボシ区では72名のグループが投票所を渡り歩き、身分証明書も提示せずに投票用紙の交付を受けて投票した。選挙管理委員会は前もってこうした「有権者」を承知していて、2、3人が身分証明書を「確認」しただけだった。

☆ポーランド科学アカデミーのいくつかの部局では、外国行きが認可されていた研究者たちに対し、投票をボイコットすれば旅行許可を取り消すといふおどしがかかつた。

【訳:水谷 翔】



センマイ仕掛けの投票 A・クラウゼ画

フラシニュク、リス、ミフニクの釈放を チェコスロヴァキア反対派は訴える。

Open Letter to W.Frasyniuk et.al.
Palach Press Bulletin, No. 26, Oct. 1985

【編集部注】 ポーランドとチェコスロヴァキアの反対派の交流については本誌でも何度かとりあげてきた（84年2月、3月、4月、85年1／2月の各号）。両間にかかる弾圧の厳しさにもかかわらず、それは今も続いている。以下の書簡が言及する3人は、85年2月13日、グダンスクで会議中、警官に踏み込まれて他の4人とともに逮捕され（この経過については本誌85年4月号を参照）、デタラメな裁判（この点はミフニクが獄中書簡で明らかにしている。本誌85年6月号）により、フラシニュクは懲役3年半、ミフニクは同3年、リスは同2年半の有罪判決を受けて、この11月の恩赦からも除外されて今なお獄中にいる。チェコの憲章77は77年に結成された知識人を中心の反対派組織、VONSはポーランドKORに想を得て78年に結成された弾圧犠牲者救援組織。チェコ反対派の綱領的立場は、その中心人物の一人ペトル・ウフルの『[囚われた社会主義』（桜樹書房、1985年）に明らかにされている。 【訳：水谷 聰】

憲章77文書第17/85号：

W・フラシニュク、A・ミフニク、B・リス宛て公開書簡

親愛なる友人のみなさん

あなた方が有罪判決を受けたという知らせに、われわれは心痛し、かつ怒りに燃えています。政府がその最初にして最後の議論として弾圧と投獄に訴えることは何も今に始まったわけではありません。しかし、今回のグダンスクでのような判決が下されるたびごとに、人権と社会正義の防衛をやめてはならないというわれわれの決意は倍増されるだけです。優勢な力に敗ることは恥ではありません。それに屈服することこそが恥なのです。われわれがみなさんの態度を称賛するもうひとつの理由はここにあります。

われわれはポーランド国民とその「連帯」の劇的な運命をずっと注視し、われわれ自身その一部であると考えています。「連帯」は、国家と国家が雇用する人間との一体化なるものがイデオロギー的フィクションにしかすぎないこと、そして体制による国民の操作は袋小路にしか行き詰らないことを、これまでで最も明白に実証しました。これ以外であったことは一度もあり

ません。「連帯」はすでに多くを達成しました。同じブロック内の他の諸国民はポーランド労働者のこの経験に感謝しています。同時にわれわれは、国民統一を実現するその努力において「連帯」が示した節度を非常に高く評価しています。

「連帯」はまた、しいたげられ抑圧された人々の伝統的な武器を再発見し、人々から新しいやり方で諸権利を奪う現在の社会関係に対してこれを行使しました。その武器の名は連帯、19世紀にまでさかのぼる労働運動の歴史に対する貢献であり、「連帯」が独自のやり方でキリストの愛と巧みに結びつけたあの独特的な新しい倫理的関係です。わが国の諸事情はポーランド人をとりまくそれとは異なっています。しかし「連帯」が民族的伝統を引き出したあのやり方は、われわれ自身の経験の一部となっています。

あなた方の心と思想はわれわれのものです。

プラハ 1985年6月29日

憲章77代表者

イジ・ディーンストビア
エヴァ・カントルコーヴァ
ペトルシカ・ストローヴァ

ヤルゼルスキ将軍宛て公開書簡
VONSおよびFIDH副議長
ラディスラフ・リス

宛先 ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ将軍
ポーランド人民共和国首相
ワルシャワ

拝啓

数年前貴下は貴下の国の運命について個人的責任を引き受け、事実上全権限を自らの手に收められました。これは明らかにポーランド社会の大多数の意図に反してなされたことです。しかしこの事実も、貴下が自らの国民に対してなされた約束から貴下を解放するものではありません。まして、貴下によってポーランド国民に対する無制約の支配権を与えられた諸勢力、諸機関の行為に対し、貴下が負うべき責任を免除するものではありません。

グダンスクにおいて、独立労働組合運動と市民権運動の指導的活動家3人に対し、今、有罪判決が下されました。ヴワディスワフ・フランニュク、ボグダン・リス、アダム・ミフニクの3人です。この裁判は、公衆からの隠蔽、被告に敵対的な公然たる偏向、さらには反ユダヤ主義感情の復活努力といった、ありとあらゆる類の作為的環境の下で行われました。だが、被告席に立たされたのは、社会のためによりよき未来を実現すべく、おそらくはポーランド国民のどれよりも多く犠牲を捧げた人々だったのです。彼らは、祖国がますます深く社会的、政治的危機に落ち込んで行く——貴下は、この危機を解決すると称して、3年前権力を取ったのでした——を座視するにしのびず、何もしないことを潔としなかったという、たったこれだけの理由で有罪とされました。まさにこのために彼らは、ついこの前に釈放されたばかりの監獄で、さらに2年半から3年半服役しなければならないのです。おそらく最も逆説的なことは、政府が実際には被告たちの要求を受け入れております——ごく部分的に、かつ首尾一貫性を欠いたやり方ではあれ——、他方被告たちはこの妥協



前回起訴時の公判（1983～84）で法廷に坐るフランニュク（後列中央）。前列の2人は弁護士を受け入れて、社会的抗議行動を呼びかけないつもりだった、という点にあります。そうすれば、この裁判はそもそも、司法行為ではなく、逆に、不可避的な踏み取り戻す目的でなされたある種の個人的復讐だったことになります。

フランニュク、リス、ミフニクの釈放は、單に公正かつ人道的な行為にとどまるものではありません。それはまた政治的分別を示す行為でもあります。彼らはいかなる罪もない尊敬すべき人物です。今日のポーランドは、威嚇によつては屈服させられない人々を威嚇し、ありうべき国民的和解にいたる最後の橋を焼き払ってしまうなどの行為にふけるには、あまりにも打ちのめされた状態にあります。われわれは彼ら3人に対する無条件の連帯と、ポーランドの兄弟たちの運命に対する深い关心をここに表明します。將軍閣下、われわれは貴下に個人的に要請したい、この有罪判決を破棄し、貴下の国他の政治囚全員をただちに釈放されるように、と。これは、貴下の国の諸問題に真の解決策を見出すための実り多い——たとえ部分的であるにせよ——第一歩となるはずです。

プラハ 1985年6月19日
不当弾圧犠牲者防衛委員会（VONS）
国際人権連盟（FIDH）加盟団体
ラディスラフ・リス（国際人権連盟副議長）

「連帯」の登場——政治の空白を埋める

梅田 芳穂

「連帯」の誕生から現在に至るまでの経過は本『月報』に詳しい。ここでは、私の体験に基いたポーランド現代の主観的断章を記すにとどめる。

「連帯」とKOR

1980年、ワルシャワのウルスス工場に統いてポーランド各地でストが続発はじめた。食料品の大削減決定に端を発したこのストには、KORの影響がなかったとは言えない。ブヤクやヤナス等ウルススの若い労働者たちは、KORのミフェニクやリティンスキと数年の付き合いを持っており、そこでの修業がスト成功に大きな役割を果した。ストは貨上げ闘争に関しては多くが成功に終ったが、なにぶん工場間の連絡が皆無であり、また経済の混乱を回避するためにも、行動と要求の統一が急務となっていた。このようなニシアティヴをとれるのは当時としてはKORしかなかつた。労働者からの援助要請もあって80年7月半ばのルブリンのゼネストに前後して「ストの打ち方、要求の出し方」と題するビラが作成され、ワルシャワをはじめとする各都市でビルの屋上などからまかれた。

「連帯」運動を方向づけたエピソードとして、KORの政治家（ボリティック）と評価されていたJ・クーロンの発言に注目したい。彼は「……ストがポーランド全土に拡がり、また暴動や党本部焼打ちなどが発生する事態になれば、身体をはってそれを阻止する」と発言した。この影響か、暴動どころか街頭デモも皆無だったのである。

ポーランドの労働者の沈着な態度と、行動の統一、そして裏方たるKORとその協力者たちの巧みな指導、これらがグダンスクとシチエツの政労交渉において、心配された警察、軍隊の介入もなく、合意の達成を可能にしたのであろう。

第1回大会に至る茨の道

独立自治労組の活動が合意によって認められるや否や、予想をはるかに上回る加盟希望者が殺到し、ワルシャワの仮事務所などは数週間で階段の板がすり減ってしまう程であった。昨日まで電気工等をやっていた特別の教育もない若者が数万から数百万の労働者の利益を代表するということは、とりわけ組合の伝統が過去55年歴史の中で抹殺されていた当時ともあいまって、多くの矛盾を生み出す原因となった。しかし、ワレサやブヤク、フラシニクなどに見られるよう、自らの獻身と研究熱心によって不足を補い、数ヵ月にして眞の組合指導者となつた例は数多くあった。

基盤が固まつてない労働組合にとっては、世界各団の民主的労働運動との連絡協力は不可欠であった。まず要求されていたのは、ポーランドの新しい労働運動を正当なものとして認識させることであった。マスコミの積極的協力もあって11月の段階で外国の約170の組合組織から、関係の樹立、代表団の交流、物質的協力などを約束した文書が届いていた。なかでも日本の組合との協力関係は特別の意味をもつた。第1にワレサ委員長がスト期間中たびたび日本に言及していたこと、第2に自由世界の組合と関係を結ぶ場合、その序列など複雑な問題を回避する上で日本の組合と正式の関係を結ぶのが最も妥当と思われたこと、そして第3に、ソ連など東側ブロックを刺激しないためにもある程度世界労連とも連絡のある組合と接触する方が望ましかったこと、などである。

総評の富塙事務局長が物心両面の支援の約束を携えてポーランドを訪れたのは、最高裁が労働側規約を最終的に承認した日の2日後、11月12日のことであった。以前にポーランドを訪問されていた当時早稲田大学の佐川一信先生（現水戸市長）

が「連帯」にアドバイスしたことが、この会談に大きな影響を及ぼした事実はあまり知られていない。

その後「連帯」は、日本訪問など華やかな面もあったが、茨の道を歩まなければならなかった。悪化する経済情勢、ナロジニヤク事件やビドゴシチ事件に見られる官憲の露骨な挑発、これに反応する波状スト。国家中枢部や自治体における汚職の発覚や警察権の乱用に対しては「連帯」側から容赦ない反撃が行われた。非能率的な経営姿勢や職場の安全対策のズキンさに対しては、想像を絶する闘争が必要であったばかりでなく、その解決には当局や経営陣の協力が不可欠であった。当局側も各省庁との連絡をスムーズにすべく努力し、大多数の企業長は「連帯」要求に好意的で、自然な形で労使間の協調が進んだところもあった。

それだけに、組合との協力を頑なに拒もうとする党組織や企業長に対しては非難が集中され、それだけで目立った存在となった。KORは、党や政府当局、かたや「連帯」内のいわゆる急進派から常に攻撃されつつも、その権威をもって難局を打解していく。クーロン、ミフニク、リティンスキといった面々が、過大な政治的、経済的要求を掲げた山ネコストの火消し役として、また暴動を未然におさえるべく、精力的に全国を飛び回ったのである。その反面、カトヴィツェのグルジェン第一書記に対する暴行のように、労働者が感情を押さえきることができないまま、恥ずべき行為に出たこともあった。

81年の夏ごろから、来るべき戒厳令の前兆と見られる当局側の強気の発言が日立ってきた。「連帯」は第1回全国大会の準備に追われつつも、合意の得られないまま蓄積されていた課題の解決を追求せねばならず、また悪化する経済事情とこれに伴うストの発生に対処することで精一杯であった。組織内では、工場単組と地区中央との連絡が一時に比べ稀薄になりつつあり、各レベルにおける勢力争いも目立ってきた。それは、「異」を前提とした大組織である以上当然のことであったが、しかし次第に、当面の課題を消化する上で障害となりはじめていた。

「連帯」第1回全国大会は、こうした対立を調整し、組合員各自に明確なアイデンティティを与えるなければならなかった。民族主義的急進派など

の行為が目立ったものの、大会では少數の例外を除いて現実的な路線が勝利し、綱領に未解決の問題を残しつつも、団結がふたたび「連帯」の強い力となる希望が生まれていた。

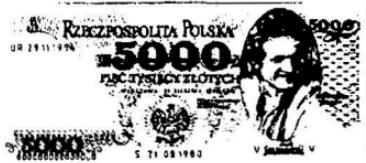
虚を衝いた戒厳令

戒厳令の発動については、8月頃からその可能性がさきやかれ始めていたが、国内法上この処置は不可能であるという解釈と、外部からの侵略はまざないという判断から、対策が放置されていたのが現実だったろう。戒厳令に多少なりとも備えていたのはマゾフシェ（ワルシャワを中心としたその一帯の地方）と下シロンスクだけであった。戒厳令は、内部の勢力争いが一旦全国大会で調整された直後、「連帯」が新体制に移り変わろうとしていた時に、虚を衝いた形で施行された。こうして「連帯」運動の次の段階が始まるのである。

政治的空白を埋める

「党は特權階級の利益のみを守る組合から脱皮せよ」というある活動家の発言は、共産圏が抱いている矛盾をよく表している。「連帯」は労組として労組らしく存在しようとした。しかし国民は「連帯」に政治的役割を要求した。一党独裁下においては、埋め尽さなければならない多くの空白が自然に出来てしまうからである。政治の空白は、統一労働者党が党綱領に忠実な人々の利益のみを追求する組合と変身した時から始まるのではないか。同時に、労働組合として存在しようとした「連帯」は、唯一の雇用者が国家である以上、国家からも政党からも独立した自由な労働運動を推進しようとなれば、自然に野党的性格を持たざるを得なかつたのである。

「連帯」の歴史はまだ終っていない。そして矛盾と空白がある以上、歴史はそれらを解決し、埋め尽そうとするだろう。

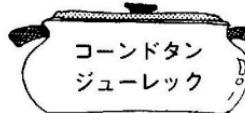


ワルシャワ「連帯」議長ブヤクの顔をあしらったお札



作ってみませんか ポーランド料理

工藤久代さんに聞く



KUCH
VIA
POL
SKA

早いものでもう年の暮れ。お正月を迎える準備は進んでいますか？ 最近の日本は正月でも開いている店もあり、出来あいの保存食もたくさん売られているしで、あまり家庭で保存食を作ることもなくなりましたが、ポーランドでは違います。厳しい冬を控え、店が閉まるクリスマス休暇をにらみながら、10月初めごろから冬ごもりの準備にかかります。ハムや塩漬け肉の仕込み、サワークラウト（1年前のこの欄で紹介しました）作り、などなど。さて、今月のお料理ですが、本当は前分で「お正月用に」と紹介したかったのですが休載になってしまったコーンドタン（牛の舌の塩漬け）と、全粒小麥粉を発酵させたスープ「ジューレック zurek」です。

コーンドタン

材 料

皮つきのタン（牛の舌） 1本

水 タンの重さと同量

（タンが1.5kgなら1500cc）

塩 タンの重さの5%

（タンが1.5kgなら75g）

月桂樹1枚、粒コショウ適宜、好みで赤トウガラシ

作り方

- ① 水、塩、月桂樹、粒コショウ、トウガラシを大なべに入れ、3分ほど煮立たせ、きます。
- ② タンをよく水洗いする。舌のザラザラの部分はタワシでこすって洗う。
- ③ タン全体に金グシをまんべんなく刺す（深くまでよく突き込む）。大きじ1杯の塩をまぶしてもみこむ。塩がなじんで柔かめになったら、ザルにおいて1時間ほど水気を切る。これである程度血抜きされる。
- ④ 大きなポールなどに①のさめた塩水を入れ、そこに③のタンを入れる。2～3枚のお皿を重にして、ラップをかけ、ベランダの日の当たらぬ所など、寒い場所に置く。もし冷蔵庫に空きがあれば、そこへ入れる。
- ⑤ 1週間くらいそのまま置く。血がにじみ出で汁が茶色になるが大丈夫。その後、取り出して充分に水洗いする。うす味が好みなら塩出しを1時間ほどてもよい。

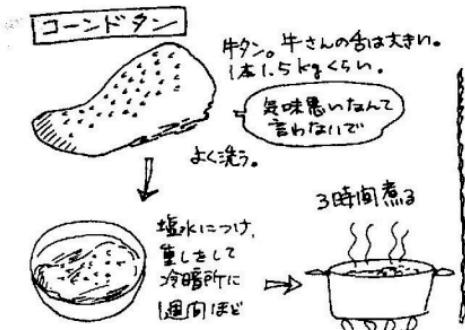
⑥ 大なべにたっぷりの水を入れ、洗ったタンをゆっくり3時間ほどゆでる。このとき、ニンジン、半ネギ、くず野菜なども一緒に煮ておくと、あとでゆで汁をスープストックとして利用できる。

⑦ 芯まで柔らかくなったら取り出し、熱いうちに皮をむく。

工藤久代さんのひとこと

このコーンドタン、うす切りして辛子をつけて前菜風に食べてもよし、カレーやシチューに肉がわりに入れることもできます。冷蔵庫に入れれば1週間はもちますし、適當な大きさに切って冷凍保存ができます。タンは脂肪が少なく、柔らかく、美味しく、おまけに牛肉よりずっと安いとなれば、これを利用しない法はありません。ただ、日本では丸ごと1本のタンを売っているお店が少ないのですね。私は品川の東京新聞裏にある卸売店「カネカ畜産」（電話03-472-1116）へ買いに行きます。市価の3分の1の1kg1300円で売ってくれます。

ポーランド人はさすが肉食民族、タンだけでなく内臓料理の種類も豊富です。内臓といえば、最近来日したポーランド人の友人から聞いた話をひとつ。よく新聞などに、肉屋の店先の行列の写真が出ていますね。でも、今ワルシャワでは肉配給券を持っていけばほとんど並ばずに普通の肉は買えるんだそうです。ではなぜ行列ができるかといえば、安くて配給券なしで買える内臓のため。お金のあまりない人たちが朝早くから並ぶとのことです。



3
2
5
日
暖
所
に
放
置

ジューレック

材料

全粒小麦粉（ライ麦粉があればその方がよい）

大さじ2

にんにく 1かけ（粗みじんにする）

粒コショウ5～6粒、月桂樹の葉1枚、赤トウガラシ1本、マージョラン、バジリコなど香辛料適宜

作り方

- ① 材料全部と水1ℓほどを広口びんに入れてまぜる。ふたは締めずにのせるだけにして、室内に放置する。
- ② 1日に1回、かきませる。そのうち発酵して、室温にもよるが3～5日で酸味がでてくる。
- ③ 酸味がでたところでなべに移し、煮立てる。両型スープ3個位と生ソーセージ2～3本を5mm幅くらいに切ったものを入れ、全粒小麦粉大さじ1の水どきとサワークリーム大さじ1を加えてとろみをつける。味をみて、コショウを加える。うっかりするとふきこぼれるので注意。トウガラシは、できればとり除く。
- ④ できあがり。熱いところを器に注ぎ、パセリのみじん切りなどをうかべていただく。

工藤久代さんのひとこと

ジューレックを、私は「ポーランドおみそ汁」だと思っているんです。朝の1杯で1日が始まる、みたいな。おみそ汁より塩分が少ないし、材料費も安くすむので、このごろのわが家では毎日ジ

ューレックを飲んでいます。にんにくがきて身体にもいいようです。

材料の欄にも書いたように、ポーランドではライ麦粉で作りますが、全粒小麦粉（精製していない小麦粉。玄米の小麦粉版と思えばよいでしょう）でも立派に代用できました。全粒小麦粉は、自然食品店か、大きな食料品店のケーキ・パン材料コーナーなどにあります。また、発酵させるわけですから、いれものは本当は素焼きのかめが一番です。お手もとにある方はぜひそれをお使いになつて下さい。

ジューレックについては、ポーランド暮らしの中で思い出があります。バザールでおばさんがバケツにジューレックのもと（発酵させた汁）をたくさん作って売っているんです。それを買ってきて、家で煮て味つけして飲むわけです。私もはじめはそうやって、いわば他人の作ったものに仕上げだけ家で加えていました。ところが後で友人のポーランド女性に聞いたら、バザールのはパン屋やレストランからタダでもらった食べ残しの黒パンを材料にしたジューレックで、不衛生だし味も落ちるというんですね。それでその人に教えられたとおりに自分で作ったら、その方がずっと美味しいくて、なんだ、今までばかなことをしていたものだ、と思えたのです。でも、バザールで年中売られているということはそれだけ買う人がいるということ。日本で近ごろは自分でおみそを作る家が少ないので同様、ポーランドでも——こんなに簡単なことなのに——ジューレックを作る家が減ったということなのでしょう。

ポーランド日誌

1985年10月21日～11月26日

10月21日 「連帯」在外調整局代表J・ミレフスキがホワイトハウスでレーガン大統領、ブッシュ副大統領ほか政府高官と30分弱会見。ポーランドの現状を伝え「連帯」への心理的・政治的支援を要請。ポーランド政府経済計画委員会副議長は、1985年度経済計画は嚴冬のため達成が危ぶまれ、また計画に比べ資金上界が激しい一方で生産上昇率は予定以下、輸出も目標達成には相当の努力が必要であると語る。「連帯」他の戒厳令後に非合法化された労組の資産約2億1500万ズウォティ分の新労組への移譲が完了したと発表される。

10月22日 ウルバン政府スポーツマン、記者会見で現在政治囚は363人と述べ、また「嘘偽の選挙結果情報を流した」レフ・ワレサの訴訟手続がグダンスクで始まったと語る。レーガン＝ミレフスキ会談については、「米大統領も歓びみえる」と皮肉っただけで特段のコメントはせず。

10月23日 T K K が選挙に関する前日付の声明（本誌28頁）を発表。

10月24日 ウルバンは記者会見で、政治囚恩赦の見通しがあるが、リス、ミニク、フラニュクらは除外されるだろうと語る。

10月25日 尤「連帯」ワルシャワ地区副議長S・ヤヴァルスキが逮捕される。社会不安騒ぎの可能性のある活動をしたとして、3カ月の拘留になるという。

10月27日 ワルシャワの聖スタニスワフ教会の「祖国のためのミサ」に1万5000人が参加、ヤヴァルスキ釈放のため祈る。

10月28日 T K K メンバー4人とワレサの署名のある「政治囚放とこれに対する国際的支援を求める声明」がこの日付で発表され、11月3日から始まる非公式の「政治囚週間」への支持をアピール。

10月29日 地下指導者ズビギニエフ・ブヤクの兄ボグダンが、地下出版活動により懲役18カ月を宣告される。ワルシャワ最高裁、「連帯」基金8千万ズウォティを新労組へ移譲せよとのザロツワフ地裁判決を支持。國家再生爱国運動（P R O N）議長がヤルゼルスキに「刑事犯以外の囚人への選択的・条件つき（再犯の恐れのない初犯者対象など）釈放」を提案したと報じられる。

10月30日 ワルシャワの聖スタニスワフ教会の「警官と公安警官のための特別ミサ」で、2000人の参加者に

向かいボグツキ神父は「ホビ・ウシコ神父殺害犯の警官のため、またすべての警官がポーランド人としての自觉にめざめるように」祈ろうと呼びかける。11月1日から砂糖の配給制がなくなると発表される。

11月2日 数日前に警官に殴られて重態だったオルシュテインの19歳の学生、マルチン・アントノヴィチが死亡。ワレサはこれに關し、警察に社会的コントロールが加えられるようにならない限り、無辜の者が殺され続けるだろうと語る。

11月3日 政治囚週間開始にあたり、ワレサと76人の知識人が政治囚解放アピールを発表。またワレサと6名の「連帯」指導者がアントノヴィチ事件ほかの当局の無法行為に關し声明を発表。

11月4日 在ポーランド英國大使が10月16日にワレサを訪問したことが明らかになる。会談内容は不明。

11月5日 外国人記者との記者会見でウルバン・スポーツマンはワレサらの政治囚解放アピールを、「人々をそそのかして逮捕に追いやった連中が偽善的にやっている」と激しく非難。

11月6日 選挙後初の国会が開催される。ヤルゼルスキが首相の座をズビギニエフ・メスネルに譲り、自身は国家評議会議長（元首）に就任。ラコフスキは副首相をやめて国会副議長（4名）のひとりに。レフ・ワレサがグダンスク検察局に召喚され、「選挙結果の偽情報流布」に関し1時間程尋問されたが、黙秘、体調がすぐれないとして帰宅する。ポーランドで16年ぶりの心臓移植手術が62歳の男性に行われる（5日後に死亡）。

11月7日 ポーランドのマスコミは、次の国会では省庁統廃合など政府機構改革が議論されると伝える。

11月8日 2日前にわかった司教たちの会議が終了、「ポーランドは正常化されていない。当局が、政治囚が存在しない環境と、すべての人が共同の利益のため建設的に働けるチャンスを作ることが望まれる」とした声明が発表される。

11月9日 恩赦適用者を選別するため「非刑事犯の事件すべての再調査」を検事総長が命じたと報じられる。これは、国家の寛大さを示すものであるが、特に社会的に危険な犯罪者や、1983、84年の恩赦を受けながら再犯をおかした者は除外される、とのこと。グダンスク検察局への出頭を命じられたワレサは、病氣を理由に断る。

11月10日 政治囚週間が聖スタニスワフ教会のミサをもって終了。J・クーロン、A・グヴィアズダ、Z・ロマシェフスキ、J・クロビヅニツキらの元政治囚や現在服役中の政治囚の家族らも参加。ウクライナ、白

ロシア、バルト三国の政治団のためにも折りが持げられた。グダンスクでワレサは、当局のやろうとしているのは恩赦でなく例によって分割・統治であり、ポーランドの人々は獄中にある彼らの最良の指導者を守る道を自分で見つけるだろう、と語る。

11月11日 党中央委員会で強硬派ステファン・オルショフスキが、「個人的理由と学問への専念のため」政治局辞任。1918年の独立回復から数えて67周年記念日のこの日、ワルシャワは去年よりは平靜。聖ヤン教会のミサ後、群衆がヴィクトリア広場の無名戦士の墓に向かおうとしたが、通りが警察に封鎖されており、ようやく広場に入った数百人も解散させられた。

11月12日 メスネル新首相、国会で新内閣と政策概要を披露する。オルショフスキが外相を辞任、やはり強硬派と目されるマリアン・オジェホフスキが後任になる。新政府は政治色が減り、経済を中心とした実務的色彩が強い。全体的に、権力の中心はさらに政府から党および国家評議会に移った。

11月13日 メスネル首相と4人の副首相が東側記者と会見、メスネルはヤルゼルスキ路線の継承と経済重視を明言。

11月14日 3日発表された77人の著名人による政治犯解放アピールに、現在までに1万6000人が署名。

11月15日 開催評議会（政府）の初会合で、GNP成長率を3.2~3.5%と予測した1986年度経済計画が承認される。

11月16日 米国の歌手ジョン・バエズがグダンスクで「連帯」組合員のためにコンサート。

11月17日 タルヌフで『自由と平和』運動メンバー11人が拘捕されたと伝えられる。

11月18日 西側債権国政府がポーランドの債務の10年間繰り延べに同意したと伝えられる。ワレサが9月初め西独のプラント元首相あてに手紙を出し、12月7~9日に予定されているポーランド訪問の際、グダンスクを訪れるよう要請したが、10月に「日程の都合で無理」と回答されたことが確認される。

11月19日 外国人記者会見でウルバンは、先週末までに75人の政治犯が釈放されたがこれは条件付き保釈で、訴訟が取り下げられたわけではない、ミフニク、ラシニョウ、リスの3人は釈放されない、と語る。アメリカで「連帯基金」発足。ワレサは、「プラント元首相は、私とは会えなくともワルシャワで「連帯」活動家と会うこともできる」と語る。シチエンで、エイズ（後天性免疫不全症候群）ウィルス保有の疑いで40人が警察に1時間拘留され、病院で検査を受けるよう命じられる（ホモでない人も混じっていた）。

11月21日 ワレサは再び病気を理由に検察局に出席せず。PAP通信は、現在までに110人の「非刑事犯」が釈放されたと伝える。

11月22日 ヤルゼルスキ第一書記、ルーマニアを日帰り訪問、チャウシェスク大統領と会談。

11月25日 スウブスクの2人の警官が、「連帯」地下組織への協力のかどで有罪判決を受ける。『ボリティカ』紙に教会批判論文が掲載され、教会-国家間で再び緊張が高まる。ポーランドの外貨不足のため一部輸入品の代金支払いが滞っていると伝えられる。

11月26日 ポーランドと日本は、1982~84年に返すべき2億5000万ドルの返済を1990年まで延期する協定に調印。欧州委員会はポーランドへの200万ドル相当の緊急医療援助を決定。

〔訳編：高橋初子〕

編集後記

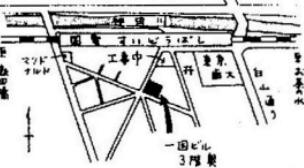
本資料センターの活動は実質5年目にあります。これまでの支援連絡組織との連絡がひとつ、ふたつと途だえるたびに、こうした運動を継続していくことの困難さを痛感せざるを得ません。しかし、わが『日報』からも明らかなように、ポーランド国内では相変わらず、厳しい条件の下で、ねばり強い抵抗闘争が続いている。しかもそれは単なる抵抗ではなく、その内に新しい社会の編成原理をはらんでいます。ポーランドでこのような闘いが続くかぎり、われわれも全力をあげて今の仕事を続けていく決意です。年末年始は休みを頂いて、3月号は3月初め発行の予定。 85.12.12 (み)

『月報』1/2月号合評会

下記により「ポーランド月報」1986年1/2月号の合評会を開催します。多数ご参加下さい。

日時 1986年1月23日（木）6時半~8時半
場所 ポーランド資料センター（下記略図）

地図



『ポーランド月報』既刊号目次

1984年8／9月号(通巻29／30号) 32頁 500円

特集：「連帯」の4年間

「連帯」は今も 在外調整局覚書	3
12月の黙想——ポーランドのために生きよう A・ミフニク	8
革命でもなく漸進でもなく L・ノヴァク	14
80年8月——「歳月」から K・ブランディス	18
ボグダン・リスの逮捕について TKK声明	7
KOR裁判について——ワレサ委員長の声明	13
ハンガリー知識人の声明	23
地下「連帯」は国際問題をどう見るか	24
ポーランド問題に関する ILO調査委員会報告書	26
地方議会選挙結果について TKK声明	28
「パン」と「自由」 高橋悠治	29
ユーモア	31
ポーランド日誌(1984.5.15～6.14)	2・31

1984年10月号(通巻31号) 24頁 400円

政治団の恩赦について TKK声明	3
釈放された者 残された者 在外調整局	5
恩赦と闇いの今後——釈放指導者は語る	7
「連帯」とポーランド 1984年の政治的、経済的、社会的状況 TKK(B・リス)	10
地下新聞が伝える 生活と労働の現場	17
今 ポーランドで 「連帯」ハリ通信編集部	18
グダンスク協定4周年にあたって 労働組合の複数制度 L・ワレサ	20
ポーランド日誌(1984.6.24～8.27)	2・22

1984年11月号(通巻32号) 28頁 400円

フランニエクとビニオルの逮捕について E・ブヤク	2
「連帯」4周年を迎えて	2
暫定調整委員会声明	3
各種労働組合共同声明	3
ワルシャワで グダンスクで 全国各地で	4

恩赦その後——指導者は語る

「この恩赦は何も解決しない」

K・モゼレフスキ	6
ポーランドの自由と世界平和／平和に関心をもつ全世界人民へ J・クーロン	7
これまでのこと これからのこと A・グヴィアズダ	8
神話にとらわれるな KOS	11
ジャーナリストは それでも語らんとする解説にかえて 工藤幸雄	12
ぼく抜きで——投票所へ足を向けない5つの理由 S・プラトコフスキ	14
クローズアップ——ニュースの裏側 D・バツィンスカ・ジェヴィンスカ	16
1984年夏ポーランド訪問記 ポーランドでの「出会い」 家本博	20
人それぞれ、街それぞれ——ワルシャワ、プラハ、ブダペスト探訪記 星洋子	24
ポーランド日誌(1984.8.28～10.4)	26

1984年12月号(通巻33号) 24頁 400円

ホビエウシコ神父説教事件 事件の経過	2
イエジ・ホビエウシコ神父	3
声明 「連帯」在外調整局 「連帯」暫定調整委員会 キシチャク内相	4
眞実 勇氣 「連帯」——ホビエウシコ神父の説教から	6
恩赦その後——指導者は語る 大衆に活力を与えるプログラム	6
J・ルレフスキ	8
職場活動の強化を E・ツヤク	11
反対派の政治地図	14
新語法の手引き——支配者用語の基礎知識 (1) あ～き	16
ソ連邦内の少数民族	18
片山庭園への道——「連帯」が示すもの 井汲卓	20
ポーランド料理	22
ポーランド日誌(1984.11.5～31)	23

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research 6 Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

定価 500円・年間定期購読料4600円(送料共)

訂正とお詫び

本日9月右欄2-6行目を以下の通りに訂正します。ご迷惑
をおかけし申し訳ございません。

証明された見解を生涯持ち続けることは非理屈で
す。（ポーランド翻版日ポジロンド（意見）1984
年1月号）。GPPの提案はこれとまったく同じ誤
根にかられて非理屈なのである。今日ポーランドへが精